

大学基準6. 学生支援

中期目標

【目標1】 修学支援、生活支援、進路支援それぞれに対して、適切な環境を整え、学生の個性に応じた指導を行う体制を構築する。

(1) 全学教務委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
<p>[1-1] 3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。</p> <p>[1-2] 留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。</p> <p>[1-3] 補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。</p> <p>[1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。</p> <p>[1-5] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。</p> <p>[1-6] 教職員の連携および学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。</p> <p>[1-7] ハラスメント教育を実施し、相談窓口の周知を図るとともに相談しやすい雰囲気づくりを行って、ハラスメント対策を行う。</p> <p>[1-8] 進路選択に関わるガイダンスを実施し、低学年からの職業観を醸成するために教育方法を検討・実施する。</p> <p>[1-9] 「社会人基礎力」の強化と、「一般常識・社会常識」を身につけさせるための方策を検討し、実施する。</p> <p>[1-10] 正課教育によらない多様な活動を適切に評価する方法を検討し実施する。</p>		<p>[1-1] ①方針の策定</p> <p>[1-2] ①休退学除籍者数一覧、②学生のGPA推移表</p> <p>[1-3] ①学習支援室の利用実績、②教養科目(基礎科目群)の成績伸張状況、③学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-4] ①テイク支援実績、②学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-5] ①奨学金支給状況、②奨学金受給者の成績状況、③学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-6] ①学生相談室利用実績、②保健センター利用実績、③学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-7] ①ハラスメント教育実施実績、②学生満足度調査(アンケート)</p> <p>[1-8] ①各種ガイダンス等参加実績、②窓口相談実績、③進路決定状況(業種別等を含む)</p> <p>[1-9] ①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査してその状況を調査する、②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する</p> <p>[1-10] ①各種ボランティア活動、地域貢献活動、学内イベント活動等の定性的・定量的評価の検証、②活動の有無による進路決定状況</p>	
2019年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	<p>[1-1] 大学として「修学支援方針」を確立するために、各学部学科の修学支援の実態を把握し、必要に応じて適切に支援する。</p> <p>[1-2] 休退学削減対策として導入したSAの有効活用を進める。教員がSAを使用する目的を明確にし、SAの機能が十分に発揮されるようにする。適宜SA研修会を開催する。また、学生把握のため、全科目の出席調査を目指す。</p> <p>[1-3] キャリア支援の一環として、非言語系能力(数学、計算等)の基礎を確立するための科目「キャリア数学」の充実を図る。能動的な学習や履修者間のピアサポートを促し、学習者にとって最適な環境が実現されるために、教員がなし得ることを検討し、次年度からの実施に備える。数学のプレイスメントテストを全学実施し、その結果次第で履修を勧告する。全学規模でキャリア数学の受講を促していく。</p> <p>[1-4] アクセシビリティ推進委員会との連携により情報の共有、対応がスムーズに行えるようにするとともに、学生が卒業時に自立できるような支援を考え、次年度の実施に備える。</p> <p>[1-5] 奨学金貸与者の学修状況を随時把握し、学生委員会や学部学科と連携しながら、返済計画を意識した修学指導を継続的に実施する。</p> <p>[1-6] 学生相談室との情報共有を継続的に行う。相談室次長との連携を推進する。</p> <p>[1-7] 「基礎ゼミナール」などの初年次科目を中心にハラスメント教育の実施を呼びか</p>	<p>[1-1] 学部教授会の前後で行う「10分間FD」を通じ、一部の学部で支援状況について情報提供がなされたが、全学規模で連動する体制には至らなかった。</p> <p>[1-2] 今年度SA研修会を2回開催し、SA制度の説明やSAの役割、SAとして感じたことの意見交換をおこなった。全科目出席調査は、2019年度は専任教員科目が、2020年度から非常勤も含めた全科目で実施予定である。</p> <p>[1-3] 非言語系能力を高めるため、新規に科目を設置して対策を行うことを決定した。新規科目は2021年度開講することとした。また、2020年度より英語のプレイスメントテストに加えて、数学と国語の基礎力をはかるテストを入学生全員に行う。その結果を踏まえて、後期にはキャリア数学の履修を促すこととしている。</p> <p>[1-4] アクセシビリティ委員会、学習支援室、サポートセンターとの情報交換により、多様な学生の学習環境の整備を、昨年同様進めた(授業時のUDトークの使用や試験時のパソコン利用の推進など)。</p> <p>[1-5] 高等教育無償化制度の新設に伴い、家計の収入および修学状況に応じて、貸与から給付型の可能性を学生支援課と連携して各学科より伝えた。</p> <p>[1-6] 学生相談室利用状況報告会にて</p>	<p>達成度 80%</p> <p>【1-1】 根拠資料：10分FD議事録</p> <p>【1-2】 根拠資料：SA研修会スライド</p> <p>【1-4】 障害のある学生への配慮願を迅速に配布し、学修する環境を整えている。</p> <p>【1-6】 学生相談室報告会への参加。</p> <p>【1-7】 根拠資料：総務課によるハラスメント防止教育アンケート</p> <p>【1-8】 キャリア教育科目や基本科目だけでなく、各授業科目の中でどのようにキャリア教育を念頭においた授業を展開できるかを検討する。</p> <p>【1-9】 3教科の基礎力をどのように活用していくかを学部と共同で検討する必要がある。</p> <p>【1-10】 2キャンパスとなる2021年度の授業のあり方(遠隔授業)を引き続き検討していく。</p>

	<p>けるとともに、実施状況を調査する。学部間で取り組みについて情報交換し、優れた取り組みが共有されるようにする。</p> <p>[1-8] 本学のキャリア教育全体の役割、流れ等を、就職委員会と連携して明確にする。その上で、「職業と人生」での指導内容を科目担当者と共同して設定する。全学規模で進める。学部間で取り組みについて情報交換し、優れた取り組みが共有されるようにする。</p> <p>[1-9] 基本科目のプレースメントテストの全学的導入し、その成果を初年次教育に活用する。特に、基礎学力の不足している学生の指導法を明確にする。同時に、学生の基礎学力診断と指導法確立に資するプレースメントテストのあり方を検討する。さらに、キャリア支援の一環として、本学学生が弱いとされる非言語分野について履修必修など強制力のあるボトムアップの方法（科目の創設等）を検討する。</p> <p>[1-10] 課外活動への参加、疾病、天候などの問題で授業に参加できない学生の講義保障の検討を開始する。特に、インターネットを利用した授業配信や、学習資料のwebを通じた常時利用について、科目担当者や情報処理課と共同して検討する。</p>	<p>相談室の学科別利用状況などの情報の収集や連携による学生サポートを行なった。</p> <p>[1-7] 一部の学部で、シラバスに掲載し、実施を徹底した。学部間での情報交換はできなかった。</p> <p>[1-8] 一部の学部で、キャリア支援課のサポートを得て、人生設計、キャリアプランにかかわる取り組みを行っている。</p> <p>[1-9] 英語については前後期2度のプレースメントテストを行ない、全学教務委員会で情報共有をした。また、2020年度より英語のプレースメントテストに加えて、数学と国語の基礎力をはかるテストを入学生全員に行う。</p> <p>[1-10] 昨年度にwebカメラを数台購入し、授業のインターネット配信を可能にする環境を整え、授業での実施を準備しているが、実態としては活用者はいなかった。</p>	
2020年度	<p>年次計画内容</p> <p>[1-1] 大学として「修学支援方針」を確立するために、各学部学科の修学支援の実態を把握し、必要に応じて適切に支援する。</p> <p>[1-2] 休退学削減対策として導入したSAの有効活用を進める。教員がSAを使用する目的を明確にし、SAの機能が十全に発揮されるようにする。適宜SA研修会を開催する。</p> <p>[1-3] 入学時に行う基礎力テストを実施して、必要な学生に補修・補充授業を行う。また、留学生に対して日本語の補習授業を実施するとともに、それ以外の修学支援の方法を広く模索して、授業理解を高める。</p> <p>[1-4] アクセシビリティ推進委員会との連携により情報の共有、対応がスムーズに行えるようにするとともに、学生が卒業時に自立できるような支援を考える。</p> <p>[1-5] 奨学金貸与者の学修状況を随時把握し、学生委員会や学部学科と連携しながら、返済計画を意識した修学指導を継続的に実施する。</p> <p>[1-6] 学生相談室との情報共有を継続的に行う。相談室次長との連携を推進する。</p> <p>[1-7] 「基礎ゼミナール」などの初年次科目を中心にハラスメント教育の実施を呼びかけるとともに、実施状況を調査する。学部間で取り組みについて情報交換し、優れた取り組みが共有されるようにする。</p> <p>[1-8] 本学のキャリア教育全体の役割、流れ等を、就職委員会と連携して明確にする。その上で、「職業と人生」での指導内容を科目担当者と共同して設定する。全学規模で進める。学部間で取り組みについて情報交換し、優れた取り組みが共有されるようにする。</p> <p>[1-9] 基本科目の基礎力テストの結果を共有し、初年次教育に活用する。特に、基礎学力の不足している学生の指導法を明確にする。同時に、学生の基礎学力診断と指導法確立に資する基礎力テストのあり方を検討する。さらに、キャリア支援の一環として、本学学生が弱いとされる非言語分野について履修必修など強制力のあるボトムアップの方法（科目の創設等）を検討する。</p> <p>[1-10] 課外活動への参加、疾病、天候などの問題で授業に参加できない学生の講義保障の検討をする。</p>		

(2) 学生委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
<p>[1-1] 経済面から学生生活と就学を支援することを目的として次の方策を講じる。</p> <p>1) 経済的に修学が困難な学生が安心して大学生活をおくれるように経済援助奨学金を継続し、その有効性を不断に検証する。</p> <p>2) 成績優秀者奨学金・資格取得者奨学金制度・課外活動特待奨励金制度といった諸活動に積極的な学生を支援する奨学金制度を継続し、その有効性を不断に検証する。</p> <p>3) 奨学生としての意識を向上させて、廃止となる奨学生を減じるための方策を講じる。またその結果として、学生の目的意識を向上し休退学の減少に繋がるようにする。</p> <p>[1-2] 安心・安全な学生生活を過ごす事が出来るように以下の観点から支援体制を強化する。</p> <p>1) 健康並びに健全な学生生活を送るための日常的な指導と啓発活動の実施。</p> <p>2) 学生相談室を有効に活用できるよう教育支援課、サポートセンター等の関係部署で連携を強化する。</p> <p>3) 学生の事件・事故の防止のためにガイダンスの実施と情報の収集。</p> <p>[1-3] 課外活動の活性化を通じて健全な心身の育成を促す。</p> <p>1) 課外活動の活性化を目指し、有効な経済的支援策の充実と効果的な指導体制を確立する</p> <p>2) 体育会・文化会リーダーズ研修を通じて社会人としての自覚を促し、クラブのリーダーとして適格な判断ができる人材の育成を行う。</p> <p>3) 学生が安心して課外活動(届出のある非公認団体含む)に参加できるように、各部署(キャリア支援課・教育支援課・広報入試課・コラボレーションセンター)と連携しサポート体制の充実を図る。</p>	<p>[1-1]</p> <p>①奨学金・奨励金の支給状況。</p> <p>②奨学金・奨励金受給者の成績状況。</p> <p>③奨学金ガイド・ガイダンスによる奨学金制度の内容の理解(申請内容 継続条件)。</p> <p>④奨学金ガイダンスの実施と成績不振者への個別指導の実施と、それによる成績の変化・推移。</p> <p>⑤奨学生の修学指導についての教育支援課および担任教員との関係作り(個人情報取扱のルール化)。</p> <p>[1-2]</p> <p>①保健センター利用実績。</p> <p>②広報およびキャンペーン等活動実績。</p> <p>③学生相談室運営委員会の実施と相談室利用実績。</p> <p>④関係研修会等への参加実績。</p> <p>⑤ガイダンス実績。</p> <p>⑥関係研修会等への参加実績。</p> <p>[1-3]</p> <p>①課外活動への旅費、強化費の援助状況</p>

			と活動実績の比較 ②課外活動奨励金制度の支給状況と活動実績の比較 ③顧問監督の配置、援助体制と施設設備の充実状況と活動実績の比較 ④リーダーズ研修の実施内容 ⑤課外活動参加学生へのガイダンス状況 ⑥課外活動実績報告 ⑦活動状況の可視化(デジタルサイネージやコラボレーションセンターの活用)																																																															
2019年度	<p>年次計画内容</p> <p>[1-1] 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構奨学金、経済援助奨学金を新入生並びに在学ガイダンスにおいて周知し、説明会を開催するとともに各種奨学金を必要とする学生への情報提供、面談による学生の状況の把握等を行い、よりきめ細かい対応に努める。 経済援助奨学金は、奨学金制度の移行期となり学年進行に伴う採用人数が減少するのはやむを得ないが、学籍異動比で比較をするなどの効果測定を行う。 日本学生支援機構奨学金適格認定に係り、奨学生としての意識付けを図るため実効性のある指導を行う。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者奨学生は、対象者のGPAを年度ごとに比較してその有効性を検討する。 資格取得者奨学生は、新入生と在学生の対象人数を記録していくと共に、新入生については取得した資格の種類を分類し教育支援課等と連携して、クラス分けの基礎資料として情報共有する。 課外活動特待奨励生について、授業料免除対象者が4年間免除継続されるかどうかを見極めるために顧問が面談等により活動状況や学びの意欲を確認し、報告書を提出してもらい、修学指導並びに継続の有無を検討する情報として有効活用を図る。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学金の廃止対象者の推移を把握し分析すると共に、教育支援課との連携を図り、成績不振者への修学指導を引続き行う。 <p>[1-2] 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施する。また、感染症防止を啓発する活動をアピールする。 改正健康増進法に伴う敷地内全面禁煙に係る対応について検討を行う。 ブラックバイト防止のための啓発活動を行う。 SNS利用時における危機管理、カルトの勧誘やSNSを介した悪徳商法について、ガイダンスで注意を促がすとともに学内掲示による注意喚起を行う。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室利用状況の報告会を年2回開催する。相談内容の実態を情報共有するとともに 	<p>計画実施状況</p> <p>[1-1] 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構及び経済援助奨学金説明会を例年通り4月に実施した。経済援助奨学金に申し込んだ学生(111名)のうち、選考基準を満たしながら不採用となった学生数(47名)は昨年度(48名)に比べ1名減少した。しかし、60名という採用枠のため、昨年度採用になった学生が今年度は不採用となるケースがあり、学費の納付計画が崩れる恐れがあったが不採用者の中で学費未納による除籍となった学生や退学をした学生はいなかった。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年通り一覧表を作成して比較を行なった結果、全体よりGPAは高く推移していた。 2019年度の学業成績による課外活動特待奨励生への判定結果は、継続82名(内警告12名)、停止7名、取消(退部等)10名であったが、2020年度授業料については継続78名(内警告10名)、停止10名、取消(退部等)3名となった。よって、傾向としては単位修得状況が良くない学生が増加傾向にあるといえる。警告並びに停止対象者に対して課外活動の顧問等から指導をしていただくと共に、本人から修学向上の意欲とプランを提出させて、課外活動と共に学びのサポートに協力いただいた。 成績と報告書を基に継続の可否を判断した。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期成績が確定した時点で成績不振者との面談を行い、奨学金の継続に必要な単位数を再確認させた上で、生活習慣の改善や修学に対する意欲に関して指導を行った。理由としては深夜アルバイトによる寝坊や環境の変化に慣れることができないなどが挙げられ、特に1.2年生が顕著であり、担任との面談や保護者への連絡等早めの対応を行う必要がある。 昨年度まで開催していた『辞退希望者説明会』は業務の効率化を図り、日本学生支援機構奨学金の継続を希望する学生の説明会の際に併せて説明を行い、奨学金を不要と感じている場合には「辞退」の手続きをとるよう促すことで廃止となる学生の減少に繋がった。 <p>[1-2] 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年通り、健康診断を実施し、有所見者の状況調査や受診勧奨及び生活改善の指導等、事後のフォローアップを行い、日常の健康管理に繋げている。 2019年度末をもって敷地内全面禁煙化とすることが、理事会で決定し、禁煙化対策検討委員会に出席し、取り組みについて協議を行った。屋外喫煙所の閉鎖に伴い、喫煙 	<p>指標に基づく中期目標の達成状況</p> <p>[1-1] 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済援助奨学金 2019年度執行額 15,400千円 (前年比△2,393千円) 2018年度執行額 17,793千円 経済援助奨学金対象者 2019年度 60名 (前年比 △16名) 2018年度 76名 成績優秀者奨学金(新入生) 2019年度執行額 57,720千円 (前年比+11,796千円) 2018年度執行額 45,924千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年度</th> <th>2018年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在学学生</td> <td>9,360千円</td> <td>9,360千円</td> </tr> <tr> <td>新入生</td> <td>57,720千円 (19,240千円)</td> <td>45,924千円 (16,376千円)</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>27,690千円 (13,260千円)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94,770千円</td> <td>55,284千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※スカラシップ含む()の数字はスカラシップ(内数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者奨学金(新入生)対象者 2019年度 128名 (前年比+28名) 2018年度 100名 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年度</th> <th>2018年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在学学生</td> <td>24名</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>新入生</td> <td>128名 (26名)</td> <td>100名 (23名)</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>50名 (17名)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>202名</td> <td>124名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得者奨学金 2019年度執行額 8,760千円 新入生：日商2級 2名 7,590千円 全商・全経1級 7名(日商2級と1名重複) 英検準1級 1名 英検2級 23名 日本語能力試験N1 3名 日本語能力試験N2 6名 計 41名 在学学生：TOEIC740点以上 3名 2,340千円 英検準1級 1名 日本語能力試験N1 2名 計 6名 課外活動特待奨励金 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年度</th> <th>2018年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入生</td> <td>18,040千円</td> <td>20,924千円</td> </tr> <tr> <td>在学学生</td> <td>47,395千円</td> <td>43,680千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,435千円</td> <td>64,604千円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年度</th> <th>2018年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一種</td> <td>15名</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>16名</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>第三種</td> <td>0名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>第四種</td> <td>4名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>第五種</td> <td>9名</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44名</td> <td>53名</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2018年度	在学学生	9,360千円	9,360千円	新入生	57,720千円 (19,240千円)	45,924千円 (16,376千円)	継続	27,690千円 (13,260千円)	-	合計	94,770千円	55,284千円		2019年度	2018年度	在学学生	24名	24名	新入生	128名 (26名)	100名 (23名)	継続	50名 (17名)	-	合計	202名	124名		2019年度	2018年度	新入生	18,040千円	20,924千円	在学学生	47,395千円	43,680千円	合計	65,435千円	64,604千円		2019年度	2018年度	第一種	15名	15名	第二種	16名	23名	第三種	0名	1名	第四種	4名	2名	第五種	9名	12名	合計	44名	53名
	2019年度	2018年度																																																																
在学学生	9,360千円	9,360千円																																																																
新入生	57,720千円 (19,240千円)	45,924千円 (16,376千円)																																																																
継続	27,690千円 (13,260千円)	-																																																																
合計	94,770千円	55,284千円																																																																
	2019年度	2018年度																																																																
在学学生	24名	24名																																																																
新入生	128名 (26名)	100名 (23名)																																																																
継続	50名 (17名)	-																																																																
合計	202名	124名																																																																
	2019年度	2018年度																																																																
新入生	18,040千円	20,924千円																																																																
在学学生	47,395千円	43,680千円																																																																
合計	65,435千円	64,604千円																																																																
	2019年度	2018年度																																																																
第一種	15名	15名																																																																
第二種	16名	23名																																																																
第三種	0名	1名																																																																
第四種	4名	2名																																																																
第五種	9名	12名																																																																
合計	44名	53名																																																																

<p>に、指導教員、アクセシビリティ推進委員会や保健センター、キャリア支援課等と連携を密に図り、学習支援や就職活動支援が必要な学生に継続してサポートを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室の運営について室長及び次長、相談室員と定期的に打合せ会を開催し、相談室の状況を共有し運営方針を確認する。 学部との連携では、学生対応シミュレーションを、新設された心理学部等と開催することを検討する。 学生相談室を理解し、多くの学生が気軽に利用できるよう定期的にイベントを企画、開催する。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の事件や事故を未然に防止する啓発として、運転マナー、アルコールハラスメント、違法・脱法ドラッグについてガイダンスを実施する。 <p>[1-3]</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育会系クラブの活動費用を支援するため、遠征旅費、施設借用補助は継続して補助する。また、文化系サークルの活性化のため、ステップアッププロジェクトの援助を継続するとともに周知方法を検討する。 特別強化クラブ（5種目：硬式野球・陸上競技・ソフトテニス・弓道・カーリング）が継続となり、強化期間が5年（2018～2022年度まで）となったことから、引続き大会成績・部員数・貢献度などを指標として効果測定を行い、種目の見直しを行なう際の情報として積み上げる。また、学長のトップダウンのもと立ち上げられた『クラブ活動強化支援対策検討委員会』と連携してクラブの強化支援を行う。 新札幌キャンパスから第2キャンパスへ向かい、活動する学生に不利益が生じないように課外活動施設（夜間照明等）の支援、充実を図る。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> リーダーズ研修会を年1回開催し、各クラブ団体をリードし、マネジメントする人材育成および更なる強化を図るため、各クラブより主要となる学生を3名程度出席させ、強化および活性化を図る。 顧問・監督等の指導者が不在のクラブには積極的に人材を確保する支援を行う。 AED講習会を年2回開催し、安全な課外活動の推進基盤を維持する。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職活動期間と大会日程の重なりから就職活動の遅れが懸念される体育会系クラブの学生にキャリア支援課の協力を得て就職説明会を実施する。 課外活動特待奨励生として入学した学生の学業成績及び課外活動状況を把握し、顧問と教育支援課との連携を通して必要な助言を行う。 課外活動の活性化策として、コラボレーションセンターラウンジ、G館1階ホワイエを活用し、壮行会、勧誘や活動報告を行なうなど、活動の可視化を行う。 学生諸団体の活性化を図るため、日常 	<p>所以外の場所で喫煙する学生に対し、注意喚起を行うとともに吸い殻拾いを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ブラックバイト防止、SNS利用にあたっての注意事項、カルト勧誘、悪徳商法等の注意喚起は、ガイダンスで行うとともに掲示にて周知した。 また、新入生に対しては安全な学生生活をおくる上での注意事項等について、江別警察署によるガイダンスを開催した。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室の運営についての諸課題や、利用状況の確認、相談対応の協議などを目的として毎月打合せ会を開催したほか、アクセシビリティ推進委員会との協議を12回、キャリア支援課との協議を8回もち、地域を含めた連携体制を強化した。また、留学生の学生相談室利用のために国際交流との連携を行い、障がい学生の就労支援のためにキャリア支援課との連携も増やした。 学生相談室を利用しやすくするためにドッグセラピーとのふれあいを毎月実施したほか、大学祭でもイベントを行った。また、ランチカフェテリアも定期的に開催した。 学生生活の適応上の課題を抱える学生むけにライフスキル向上をめざした心理教育のイベントを1回、コミュニケーション能力向上のためのグループワークとして社会移行支援プログラムを11回開催している。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の事件や事故を未然に防ぐために未成年飲酒やアルコールハラスメント、大麻・危険ドラッグ等禁止薬物の危険性について、ガイダンスで注意喚起を行うとともに掲示にて周知した。 <p>[1-3]</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育会系クラブの課外活動を支援するため、遠征費補助及び学外施設借用補助を行った。また、文化系課外活動の援助としてステップアッププロジェクトは昨年同様1件の申請に止まった。次年度は活性化する方法について検討していきたい。 『課外活動強化・支援検討委員会』では、特別強化5クラブに対して、2019年度特別強化費として合計16,000千円の支援を行なった。3/26に開催される2019年度特別強化クラブ活動報告会、クラブ活動強化支援対策検討委員会で協議を経て、支援に対する評価は次年度以降となる。 <p>2)</p> <p>リーダーズ研修会は新型コロナウイルス感染防止対策として学内立入禁止としたため中止とした。</p> <p>AED講習会は開催しなかった。2020年度については効果的な方法を考え実施したい。</p> <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育会系の学生に対しての就職ガイダンス（スタートアップ講座）についてはキャリア支援課より体育会所属学生の就活への取り組みが良好のため今年度は見送りたいとの説明があり開催しなかった。 指定スポーツ推薦合格者に対する競技歴判定委員会は、月毎に開催し本学志望者及び高等学校に対して迅速な対応をとった。 全国大会へ出場するクラブの壮行会について、多くの学生にアピールできるよう2019年度より会場をC館2階エントランスへ変更し積極的に開催するとともに広報入試 	<p>3) 前期成績確定後の廃止・警告対象者数</p> <p>廃止： 0名 警告： 0名</p> <p>[1-2]</p> <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> セラピードッグとのふれあいの開催数と平均参加人数 数12回 平均参加人数80名 大学祭でのドッグセラピーの延べ参加人数 6月29日 788名 ランチカフェテリアの開催回数 22回 平均参加人数 5名 ライフスキル向上を目的とした心理教育 6月27日 学生8名 社会移行支援プログラム 11回 平均参加人数 5名 <p>[1-3]</p> <p>1) (人数は2019年5月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育会所属 2019年度人数662名(前年比+49名) 2018年度人数613名 文化会所属 2019年度人数679名(前年比+68名) 2018年度人数611名 体育系特別強化クラブ人数220名 (5クラブ計) 課外活動遠征旅費 2019年度執行額7,471千円 (前年比△526千円) 2018年度執行額7,997千円 世界大会2019年度出場クラブ 1個人 【ヨーヨー】 世界大会2018年度出場クラブ 2個人 【陸上競技・空手】 全国大会2019年度出場クラブ9団体4個人15大会 【カーリング、空手、弓道、バスケット、ソフトテニス、ボクシング、陸上、中国武術、サッカー】 全国大会2018年度出場クラブ12団体10個人20大会 【カーリング、空手、弓道、ゴルフ、バスケット、ソフトテニス、ボクシング、陸上、準硬式野球、中国武術、フットサル、柔道】 <p>2)</p> <p>リーダーズ研修会出席状況</p> <table border="1"> <tr> <td>2019年度</td> <td>中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>38団体</td> <td>65名</td> </tr> </table>	2019年度	中止		2018年度	38団体	65名
2019年度	中止							
2018年度	38団体	65名						

6. 学生支援

	<p>的な活動、企画の開催等について、学生の主体性を尊重しつつ必要に応じて助言指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭の実施へ向けた準備や当日の運営について、学生の実行委員と教職員が協働して企画・運営を行う。 	<p>課と連携して3号館に垂れ幕の掲出も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭は学生の実行委員と学生支援課職員が協働して企画運営を行うことが出来た。ただ、その他の教職員との協働は実施できておらず、検討が必要である。 	
<p>2020年度</p>	<p>年次計画内容</p> <p>1. 経済的支援(奨学金制度)の充実</p> <p>①日本学生支援機構奨学金による支援 修学支援新制度による奨学金について、ガイダンスや情報ポータル、掲示板で周知し説明会を開催する。新型コロナウイルスにより十分な窓口対応ができないため、電話やメールにて問い合わせのあった学生の状況について把握を行い、よりきめ細かい対応に努める。</p> <p>②本学独自の奨学金の検討 昨年度まで募集していた経済援助奨学金は、修学支援新制度の実施により今年度より募集停止とした。新型コロナウイルスにより家計が急変した学生を含む修学支援新制度の枠に該当しない学生を対象とした奨学金(学費減免)制度実施に向けた検討を行い、充実を図る。</p> <p>③奨学生への指導対応 日本学生支援機構奨学金適格認定に係り、奨学生としての意識付けを図るため実効性のある指導を行う。</p> <p>④各種奨学生の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者奨学生は、対象者のGPAを年度ごとに比較してその有効性を検討する。 ・資格取得者奨学生は、新入生と在学生の対象人数を記録していくと共に、新入生については取得した資格の種類を分類し教育支援課等と連携して、クラス分けの基礎資料として情報共有する。 ・課外活動特待奨励生について、授業料免除対象者が4年間免除継続されるかどうかを見極めるために顧問が面談等により活動状況や学びの意欲を確認し、報告書を提出してもらい、修学指導並びに継続の有無を検討する情報として有効活用を図る。 ・奨学金の廃止対象者の推移を把握し分析すると共に、教育支援課との連携を図り、成績不振者への修学指導を引続き行う。 <p>2. 学生生活に関する相談・支援の充実</p> <p>①安全かつ有意義な学生生活を送るための支援 学生が充実した学生生活を送るために、事件・事故を未然に防ぐために、冊子等を新入生に配布、ガイダンスでの講演で周知するとともに、事件・事故に遭った場合の適切な対処方法も併せてホームページや情報ポータルにて注意喚起を行う。</p> <p>②事件・事故やトラブル防止に向けた対応 学生の事件や事故、トラブルを未然に防止する啓発として、運転マナー、危険薬物、未成年飲酒(アルコールハラスメント)、カルト団体、悪質商法、ブラックバイト等アルコールハラスメント、違法・脱法ドラッグについて、ガイダンスで注意を促すとともに掲示、情報ポータルにて注意喚起を行う。 また、学生の懲戒及び処分に関するガイドラインについて、周知徹底を行う。</p> <p>③SNS利用時における危機管理 SNSを利用する学生、学生団体や個人に対し、ガイダンスやリーダーズ研修会等での注意喚起、個人情報の危機管理等の啓発を行う。</p> <p>④敷地内完全禁煙化に係る対応 敷地内完全禁煙化による、喫煙マナーの徹底、受動喫煙被害、未成年学生への指導を行う。</p> <p>⑤学生相談室運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まで2回開催していた学生相談室利用状況報告会を年1回(2月予定)とし、実践的な研究会を試行的に開催する。 ・学生相談室の運営について室長及び次長、相談室員と定期的に打合せ会を開催し、相談内容の実態を情報共有する。グローバル化への対応や、学生の多様性に関する支援に係り、必要に応じて指導教員、アクセシビリティ推進委員会(サポートセンター)や保健センター、教育支援課、保護者等と連携した学習支援を行う。また、キャリア支援課等と連携を図り、就職活動支援が必要な学生に継続してサポートを行う。 ・学生相談室を理解し、多くの学生が気軽に利用できるよう定期的にイベントを企画、開催する。 ・新型コロナウイルス感染防止対策に係る有効的な学生の面談対応について検討、運営を行う。 <p>⑥健康管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施する。 また、新型コロナウイルス予防対策を含む感染症防止を啓発する活動をアピールする。 ・受動喫煙による健康被害、アルコール問題等について掲示板や情報ポータルで注意喚起を行う。 <p>3. 課外活動の支援の強化・充実</p> <p>①体育会・文化会クラブへの加入等にかんする対策 新型コロナウイルスにより、例年開催してきたクラブ紹介、勧誘活動が実施できない状況が続いており、新入生のクラブ加入率を維持するための対策について検討を行う。 また、特別強化クラブ、指定スポーツで入学した新入生に対するモチベーション等、精神的ケアについても併せて検討を行う。</p> <p>②課外活動強化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動へのきめ細やかな支援、学生へのアドバイス等、コミュニケーションを通して強化及び活性化を図るとともに、学生生活の充実を図り、課外活動を行う学生の人的成長を促進する。 ・リーダーズ研修会を年1回(3月)開催し、各クラブ団体をリードし、マネジメントする人材育成を図るため、各クラブより主要となる学生を2名程度出席させ、リスクマネジメントや学内のルールや諸手続き、安全を考慮した指導等の周知徹底を行い部員への浸透を図る。 <p>③強化費等支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会クラブの活動費用を支援するため、遠征旅費、施設借用補助は継続して補助する。また、文化会クラブ活性化のため、ステップアッププロジェクトの援助を継続するとともに有効的な周知方法を検討する。 ・特別強化クラブ(5種目：硬式野球・陸上競技・ソフトテニス・弓道・カーリング)の強化期間5年(2018～2022年度まで)に基づき、引続き大会成績・部員数・貢献度などを指標として効果測定を行い、種目の見直しを行なう際の情報として積み上げる。また、学長のトップダウンのもと立ち上げられた『クラブ活動強化支援対策検討委員会』と連携してクラブの強化支援を行う。 ・特別強化クラブにおける体育施設(夜間照明設備等)整備事業を実施する。また、夜間照明設備設置に伴う利用時間等について 		

<p>検討を行い課外活動の充実を図る。</p> <p>④学生団体及び学生の処分に関するガイドラインの周知徹底 未成年飲酒等、学生の法令順守に対する意識を高めるため、学生団体及び学生の処分に関するガイドラインの周知徹底を行うとともに定期的な注意喚起を行う。</p> <p>⑤課外活動指導者(顧問・監督・コーチ)の研修 「課外活動指導者研修会」を開催し、本学の課外活動の基本方針の徹底、新型コロナウイルス感染防止対策を含む危機管理対策や、指導に係る学生の諸問題、指導者の方針等、情報の共有等を図る。</p> <p>⑥課外活動特待奨励生の把握 課外活動特待奨励生として入学した学生の学業成績及び課外活動状況を把握し、顧問と教育支援課との連携を通して必要な助言を行うとともに特別強化クラブの種目見直しの際の基礎資料とする。</p> <p>⑦新札幌キャンパスに係る対応 学生諸団体(体育会・文化会・学生自治会)に所属する学生に対し、新札幌キャンパス施設での課外活動の有無、江別キャンパスとの関わり(シャトルバスでの移動、第1キャンパスの利用時間等)についての周知方法の検討を行う。</p> <p>⑧学生自治会の支援 ・活性化を図るため、日常的な活動、企画の開催等について、学生の主体性を尊重しつつ定期的な意見交換を行い、必要に応じて助言指導を行う。 ・学部ごとに学生自治会を設立、継続維持することが難しい状況にあること、また2キャンパスになるから、全学部をまとめた「全学学生自治会(仮称)」の設立、在り方について学生と検討を進める。</p> <p>⑨次年度に向けた大学祭の検討 今年度の大学祭は新型コロナウイルスにより中止となった。次回大学祭は50周年を迎えること、また新札幌キャンパスでの開催の有無を含めた準備や運営方法、教職員との協働について学生実行委員と検討を行う。</p>

(3) 就職委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
<p>[1-1] 低学年から社会に出て働く動機づけと、社会人として必要な能力を修得するための教育、支援を検討し、社会人基礎力開発と進路選択に関わる多様な授業とガイダンスを実施する。</p> <p>[1-2] 学生のためのキャリア支援に関する全学的組織体制を整備し、教員、職員、キャリアアドバイザー、外部の支援機関の連携による、多様な進路支援を組織的に行う。</p> <p>[1-3] 社会人として必要な課題解決力を修得するため、「読み、書き、計算」能力、広義のコミュニケーション能力、考え行動する力を強化し、「一般常識・社会常識」を身につけさせる教育方策を検討し、実施する。</p> <p>[1-4] 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による今後の企業動向と採用活動等を注視し、学生にたいする適切な指導を行う。</p>		<p>[1-1, 1-2 共通]</p> <p>①各種の就活支援行事、科目、ガイダンス等の参加実績</p> <p>②窓口相談実績</p> <p>③進路決定状況(業種別等を含む)と就職率(文部科学省基準)</p> <p>[1-3,]</p> <p>①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査する。</p> <p>②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する。</p> <p>[1-4]</p> <p>業種別・規模別の求人倍率と求人数。</p>	
2019年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	<p>[1-1]</p> <p>(1)1年生から各学年に応じた社会人基礎力の開発、職業観醸成教育、就職指導を行う。</p>	<p>講義内容については、昨年度の計画から、『職業と人生A』では3名の外部講師を、また、『職業と人生B』では6名の外部講師を、「(社)北海道中小企業家同友会」の協力を得てお招きし、学生に対して「人生の岐路と選択」というテーマで講演を各クラス1～2回設定することで将来の職業選択の参考となる情報を提供した。また、今年度も後期の『キャリアデザイン演習A』では3名のSAを採用した。</p> <p>職業観の醸成や就職先選びの一助とする目的の『企業の経営と仕事』は「北海道中小企業家同友会」、「札幌商工会議所」を中心に外部講師を14名招き開講した。2年次の後期に実施しているが、3、4年次の学生の履修も一定程度あり、初年次から一貫したキャリア関連科目が途切れなく開講され、また、学生にとって就職活動直前の情報収集の一助となっていることが授業評価アンケートの自由記述欄からも伺える。今年度は人文の学生の履修者も増え、民間企業を目指す学生の視野拡大の一助となっている。</p> <p>『キャリア数学ABC』は、Aが4クラスで264名(2018:94名)、Bが1クラスで27名(2018:32名)、Cが2クラスで18名(2018:45名)の履修があった。昨年に比べAが2.5倍の履修者があり、基礎の数学力の重要性を学生のみならず、学科としても認知しつつある。しかしながら履修者増に対応する運営方法については課題となっている。</p> <p>「コンピテンシー診断検査」の振返りについては、『キャリアデザイン演習AB』の授業内において実施しており、(株)文化放送パートナー発行のキャリア診断検査教材【スプラウト】の関連資料</p>	<p>1年生対象の『職業と人生A』(講義型)の履修者数は558名(2018:361名)、在籍者に対する履修率76%、『キャリアデザイン演習A』(GW型)の履修者数は157(2018:154名)、履修率22%であった。講義型の『職業と人生A』は法律・経済学科が講義型を履修必修している影響もあるが、入学者増に伴い大幅に履修者を増やした。一方、2年生対象の『職業と人生B』(講義型)の履修者数は362名(2018:139名)、同じく『キャリアデザイン演習B』(GW型)は161名(2018:229名)だった。こちらは逆にGW型の履修者が減少した。</p> <p>『企業の経営と仕事』の履修者数は135名であり、内訳は経営34名、経済37名、法49名、人文15名と社会科学系の履修者が多いが、昨年に比べ人文の学生(特に英語英米)の学生が増えた。学年では2年生が60%、3年生が26%となっている。</p>

6. 学生支援

	を使いながら、個々人の診断検査の結果を用い、それを自己PRの材料に繋げる内容で授業の2回分を使い実施している。就活時のエントリーシートや面接対策の材料として有効となっている。	
(2)入学時から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生活への動機付けを行い、職業観を醸成する。	上記『キャリアデザイン演習A』、『職業と人生II』(GW型)では、入学時のコンピテンシー診断結果を自己PR作成のベースとして活用し、実際にGWの中で自己PRを行う取組を行った。	新入生のコンピテンシー診断は733名の在籍者のうち718名(受験率98.0%)が受検した。2年生のコンピテンシー診断結果は対象者656名に対して受検者469名(受験率71.5%)、3年生は対象者551名に対して受検者数476名(受験率86.4%)となった。
(3)3年生のキャリア教育科目「職業と人生III(前期)・IV(後期)」と就職ガイダンスを連携して、就職指導を強化する。	職業と人生III・IVはいずれも3クラス体制で開講した。 各クラスの履修状況は以下のとおり。 平野・人間・臨床・こ発(履修者計III:98名、IV:68名) 廣崎・経済・法律(履修者計III:200名、IV:191名) 山崎・経営・会計・英米(III:132名、IV:110名) 内容に関しては、毎年度、めまぐるしく変化する学生の就職環境に対応した内容になるよう改善を行っているが、特に、近年の就職・採用活動の早期化に伴うインターンシップ選考等の増加など、各講師から毎回の講義を通じて都度最新の情報提供を行っている。	新年度ガイダンスなどで履修指導を行った結果、「職業と人生III」が履修者430名、履修率77.2%(2.5%増)、「職業と人生IV」が履修者369名、履修率67.6%(2.0%減)となった。出席率(平均)については、「職業と人生III」が82.1%(4.1%増)、「職業と人生IV」が77.0%(3.3%増)履修率・出席率ともに概ね増加に転じた。本学の就職内定率の下支えをしている科目であることに加え、講義を通じて最新の就職情報を学生へ提供できるというメリットもあるため、今後も引き続き全学教務委員会へ木曜日3時間目の科目配置に配慮を求め依頼するとともに、対象学年に対する履修促進を図る必要がある。
(4)同窓生と連携した「OB・OG懇談会」、内定者(4年生)による「内定者体験報告会」を開催して3年生へ就職活動を意識付ける。	「OB・OG懇談会」を職業と人生IVの第9回目(2019年11月21日)で実施した。OB・OG懇談会には、各企業で活躍するOBOG9名が参加した。また、「OB・OGトークセッション(交流会)」は12月中旬に10社10名のOB・OG協力のもと、計4回実施した。	「職業と人生IV」の講義時に「OB・OG懇談会」を開催し、出席者274名、出席率74.3%(8.1%増)という結果となった。また、「OB・OGトークセッション(交流会)」を今年度は4日間で計4回実施し、職業観醸成と職業選択への意識付けを図った。年々早期化する就職活動に備え、今年度は3年生のみならず、翌年以降に就職活動を控える1・2年生にも参加も促した。
(5)内定者(4年生)の協力を得て、3年生への就職支援を推進する。	4年生の内定者による就職活動支援団体「S&S」については、今年度も11名の協力を得て、10月中旬から3年生に対する就職支援を行った。	今年度は10日間で延べ38名の学生が利用した。昨年同様、早期から支援体制を構築し取り組んだが、利用者の増加につなげられなかった。就職活動の仕方や自己分析の方法などにかかわり、直近まで就職活動をしていた4年生のアドバイスは大変貴重なことから、今後は利用者ニーズの把握とそれに応じた支援ができるよう工夫していきたい。
(6)情報ポータル就職支援メニューを活用した就職支援を行う。	「企業・求人情報」の提供をはじめ「入社試験内容報告集」、「就職活動Q&A」、「公務員採用情報(試験案内・試験内容報告書・公務員ガイドブック)」などの情報を更新し、就職情報の充実を図った。また、昨年同様、既卒者も卒業後1年間の期間限定ながら、情報ポータルから求人閲覧可能にした(希望者のみ)。	情報ポータルからの求人・説明会情報に加え、就職情報会社や各企業からの情報も膨大に送られるため、学生の中には大学からの情報提供をキャッチしなくなる学生も出てきている。メール等を通じた情報提供だけでなく、ゼミ教員からの直接的な情報提供や保護者を通じて促すなどの方策が必要である。
(7)学内業界・企業研究会、学内合同企業説明会(4年生:7月~12月、3年生:2・3月)および学内企業説明会を開催して、就職支援を強化する。	企業の採用活動と学生の就職活動の状況等を踏まえ、今年度は2019年7月中旬に未内定者を対象とした「学内合同企業説明会(第2弾)」を開催した。就職環境の好転(売り手市場)により、学内イベントの動員数も年々減少しているため、従来の学生訪問型の形式に加え、企業から学生への逆アプローチ型の説明会形式を今年度も取り入れた。 また、北海道中小企業家同友会との共催により、学内説明会を企画(2019年9月19日)し22社の企業が参加した。 また、6月4日には、旭川市内企業10社による合同説明会を開催した。学内単独企業説明会については、今年度も積極的に開催した。さらに、3年生(2021年卒者)を対象とした「学内業界・企業研究会(参加企業184社)」を2020年2月1日~12日までの計5日間開催した。なお、解禁後の3月1日からは、計19社による「学内単独企業説明会」を予定していたが、新型コロナウイルス	7月開催分の参加学生の実人数は19名(昨年33名)、1社あたりの平均参加学生数は5.1名(昨年9.4名)となった。学内単独企業説明会の開催予定企業数は121社(昨年136社)、参加学生数は延べ65名(昨年123名)となった。2020年2月に開催した「学内業界・企業研究会」およびへの参加企業数は184社(昨年211社)、参加学生数は延べ人数で1,039名となり、1社あたりの平均参加学生数は5.6名であった。

	ス感染拡大防止のため開催を中止した。	
(8) 人事採用担当者等による「業界・企業研究会」、「面接トレーニング」等を早期から開催し、業界・企業情報の提供と学生の職業観醸成を図る。	「職業と人生Ⅳ」の第10回および第11回の2週にわたり計7社の企業等人事担当者による業界研究会を行った。 また、就職活動解禁直前期における「学内業界・企業研究会」を2020年2月1日から5日間開催し、184社の企業が参加した。また、企業人事担当者協力のもと、今年度も近隣大学と連携して模擬集団面接と模擬グループディスカッションを開催した。	2月の学内業界・企業研究会の参加企業は184社。参加学生数は延べ1039名となった。年々、早期からの選考型インターンシップを実施する企業が増加するなど企業側の囲い込みがみられ、学内就職行事への参加者も減少傾向にある。そのため、今期は低学年時からの職業観醸成という観点から、翌年以降に就職活動を控える1・2年生の参加も促し、1年生11名が参加した。 また、模擬集団面接に参加した学生は、延べ計60名となり、昨年比17名減となった。模擬グループディスカッションへ参加した学生は計50名で昨年比18名減となった。模擬個人面接は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を中止した。
(9) 仕事を体験し、働くことをイメージさせることを目的にインターンシップを積極的に推進し、進路・就職への動機付けを図る。	キャリア支援課がマッチングするインターンシップの派遣人数は延べ128名となり、前年比22名減となった。主に、大学の夏休み期間を中心に企業・団体等へ派遣された。会計ファイナンス学科は9名、経営学科は29名、人間科学科は5名、経済学科は27名、法律学科は32名、英語英米文学科は3名、臨床心理学科は23名(内、心理学部臨床心理学科1名含む)の派遣が決定した(いずれも延べ人数)。	インターンシップへ参加した学生の実人数は124名、延べ人数は128名となり、前年度と比較して参加者数は減少した。また、インターンシップでの気づきを確認するため、10～11月の計6日間参加者による報告会を開催した。インターンシップから得られた経験を基に、その後の充実した就職活動への着手を目的に、今年度も参加者同士によるグループワーク形式での報告会を行った。その結果、参加者間での気づきを共有できたことに加え、得られた経験を今後の就職活動へどのように繋げていくのかについての考えを参加者間で共有した。
(10) web および筆記形式による「模擬試験(SPI3等)」を実施して、筆記試験対策の強化を図る。	今期も、SPIの開発元であるリクルートキャリアの協力のもと、6月に全6回にわたり「SPI受検会」を実施した。また10月から2月まで計4回にわたり、テストセンター対策模試(web形式/受講料無料)を実施した。	SPI受検会(協力:リクルートキャリア)には計115名が受検した、また、今期も経済学部との協力を得て、前期ゼミナールの時間帯に対策模試を実施し、経済学部単独で計98名が受検した。テストセンター対策模試(web)は計172名が受検した。本学学生は非言語問題の点数が低いという課題を有しており、さらに各企業の採用基準の厳格化に伴い、特に大手企業ではSPI試験を足切りに使用する傾向が増えていることから、キャリア数学への履修促進など非言語問題への対策が急務である。来年度も学部学科単位で受検させるなど、早期からより多くの学生にこれら適性試験の重要性と対策を認識させるための指導を行う必要がある。
(11) 各学部および学生のニーズに合わせてエクステンションセンターの講座内容を企画、実施する。	各学部の教学部門をはじめ、EXセンター運営委員会等から出された意見を集約し、エクステンションセンター講座の企画へ反映した。	各関係機関からの要望を講座企画や維持に反映し、受講者を確保することを行ったが、講座の収支の兼ね合いもあり、全てを反映させるのは困難であった。そのため、講座の一部をWeb視聴にするなど、学生のニーズに沿った形態にしていきたい。
[1-2] (1) 教員(就職委員・ゼミ)、キャリア支援課職員、キャリアアドバイザー、教育支援課職員等と連携して、学生への就職指導(情報提供、助言、履歴書添削、模擬面接等)を行う。	各学科の就職委員からの依頼を受け、学生の就活支援につながる情報を提供し、ゼミ担当教員、教育支援課と連携して学生の就職活動を支援した。 経営学部では、キャリア支援課担当職員からの情報提供を受け、ゼミナール担当教員と連携し、月例のデータの周知を前提に次のことを行った。 ①学生に対し、科目「職業と人生」への出席指導を含め、就職ガイダンスなどの諸行事への参加奨励②学内単独説明会に関する情報提供③学生との情報交換および進路相談の実施などである。特に、活動に消極的な学生に関する情報に対しては、より強化した取り組みを要請した。また、「キャリアマーケティング」においては、働くことに対する心構えからエントリーシートの作成、企業への訪問、面接試験における想定問や礼法の指導と、学生の活動意欲を喚起させるよう配慮した。 経済学部では、「卒業者に占める就職者の割合	キャリア支援課窓口への相談学生数は1,813名(前年度比109名減)で、4年生1人当たりの平均利用回数は1.59回となった。また、キャリアアドバイザーへの相談学生数は430名(前年度比45名減)であった。今期のキャリアアドバイザーによる相談体制については、後期授業期間外の2月上旬～3月下旬にかけても相談業務を行ったが、新型コロナウイルスの影響による構内立入制限措置を講じたため、この期間のキャリアアドバイザーによる相談業務を中止とした。

<p>90%」を目標として以下に挙げる就職支援を実施した。第一に、教員・キャリア支援課職員・教務委員会等が連携して、学科独自の就職支援イベント(1)～(4)を実施した：(1)SPI 受検会（7月、3年次ゼミ授業時）、(2)エントリーシート の書き方講座（10月、3年次ゼミ授業時）、(3)キャリア支援課職員による講話（1月、1年次ビジネス演習A授業時）、(4)ゼミ別キャリア・就職ガイダンス（一部ゼミ授業時）。第二に、キャリア支援課職員と連携して、(a)就職支援対象の全学生の就職活動状況・内定状況、(b)キャリア支援課職員による個別面談の実施状況、(c)キャリア教育科目「職業と人生 III・IV」の履修状況、(d)エクステンションセンター公務員講座の出席状況、(e)未内定者の状況をデータ化し、キャリア支援課職員による「キャリア支援課通信」を含めて教職員間で情報の共有を図った。これらのデータをもとにキャリア支援課職員・ゼミ担当教員を中心に就職指導を実施した。第三に、「職業と人生 IV」で実施された添削用エントリーシート (ES) の写しをゼミ担当教員に配布し、履歴書・ES の添削指導を依頼した。</p> <p>法学部では、キャリア支援課での個別面談、就活イベント参加状況の他、学部で実施した公務員希望のアンケートをまとめ、学生の進路希望状況をデータで把握するようにした。定期的にキャリア支援課担当職員から就活と内定の情報を就職委員に連絡し、未内定、進行中の就活について各ゼミ担任に連絡の上、担任から情報を提供してもらい、双方向で情報の収集に努めた。就職委員や学部執行部を通じて、各ゼミ担任に対し、履歴書添削や模擬面接の実施、キャリア支援課やキャリアアドバイザーへの誘導など、協力を仰ぐようにした。公務員試験の1次合格者（道警等）に対しては、各分野のOBによる模擬面接をきめ細かく実施し、学科教員も同席することによってそのノウハウを獲得するよう努めた。1号館の廊下の踊り場、公務員自習室前等に公務員採用情報を適宜掲示し、学生への周知を行った。また、2019年度は、学部とキャリア支援課法学部担当が、より一層連携を図り、学生の就職活動支援の一助となるようにした。具体的には、(1)キャリア支援課主催イベントについて、各ゼミ担当教員へのお知らせ、法学部主催イベントのキャリア支援課への情報提供を行い、各種イベントの法学部からの参加人数を増加させることができた。(2)キャリア支援課に情報提供を依頼し、公務員採用情報の掲示数を増やし、学生の公務員試験に対する意識の醸成を図った。(3)学部・キャリア支援課相互に気掛かりな学生の情報を交換し、就活で壁に当たっているなどの学生が、適切にアドバイスを受けられるよう配慮した。</p> <p>人間科学科では、毎月の学科会議においてキャリア支援課学科担当から提供された最新の情報に基づき、報告を行った。4年生については就活イベント参加状況や内定状況等についてゼミ担任だけでなく学科教員全員に報告し、学生に接する機会に応じての指導を促した。教員が把握している心身の不調や発達上の課題を抱えている学生の就活状況に対しても問題意識を学科内で共有し、その情報をキャリア支援課職員にも伝え、よりよい就職のために生かした。その際、個人情報については留意した。3年生についてはキャリア支援課での個別面談実施状況、「職業と人生」の履修・出席状況、インターンシップ参加動向、今後の就活スケジュール予定などについて報告した。学科会議で出た意見や疑問は就職委員会で提起し、その結果を学科会議で報告した。卒論と同時進行で就活を行っている本学科の文化領域の4年生については、スタートが遅かったり、迷いが生じたりしている学生へのアドバイスを、6</p>

	<p>月に1度、キャリア支援課学科担当が教室に出向いて行い、学生から感謝され、結果として全員が内定を獲得した。本学科の時間割の問題で3年生や4年生に全ゼミ合同で何らかの就活支援をおこなうことは実施困難である。前年度の事業報告で早い段階からの就活意欲の醸成が必要との判断を記した事に基づき、1年生全員に対して2回の働きかけを行った。6月のNHK大学セミナーへの出席は、仕事にける情熱と地域貢献に関しての啓発として行い、11月は公務員志望のアンケートを行うことで公務員志望のきっかけを提供したが、それに先立ちエクステンションの公務員講座のパンフレットを全員に配布した。これは今後の公務員志望者への支援策の可能性をみるためでもあった。</p> <p>英語英米文学科では、必修科目の専門ゼミA(3年次前期)の開始時期においてキャリア支援課担当職員より3年次における取り組みのガイダンスを1ゼミで実施し、学科会議で紹介した。今後は可能な限り多くのゼミAで実施する方向で検討。毎月の学科会議前に就職委員とキャリア支援課担当職員とミーティングを今年度も実施し、学科会議に情報提供を行った。また、全ての4年ゼミ教員には、ゼミ生と進路・就職活動状況の面談聞き取りを実施してもらい、就職委員にフィードバックされた。</p> <p>臨床心理学科では、キャリア支援課職員との情報交換により個々の学生の就職活動状況および内定情報を就職委員と共有をした。その上で、各担当が就活に行き詰まっている学生、内定の報告のない学生、連絡が取りにくい学生に対して励ましや就職意欲の確認、就活の結果の確認などに努めた。また、過去の卒業生の就職状況の情報をもとに、一、二年生の基礎ゼミやそれ以外の正課外の時間の中で、これから就職をしていく一、二年生の将来モデルとなりえる講演者を依頼する手助けとした。</p> <p>こども発達学科では、教員採用試験、公務員対策などについて、外部機関との連携も含め、就学状況を確認し、昨年度に引き続き、必要に応じて学生個人を支援した。また、民間企業への就職希望者を学科全体で把握するとともに、就職対策講座の出席状況や就職の内定状況を踏まえ、求人情報の提供や学内外の企業説明会参加への働きかけを積極的に行った。その結果、教員採用試験においては現役合格率60%超を維持し、民間企業については子ども支援に関わるNPOやスポーツキャリアと両立できる道など多様な進路の開拓につながった。次年度は、意識啓発にとどまらず、具体的な行動にむすびつくようなキャリア支援・指導を展開すべく、キャリア支援課と緊密な連携を図りたい。</p>		
(2) 「職業と人生」をはじめ各種就職関連行事の出欠状況や「個人面談」および「進路希望登録」の状況を就職委員へ提供し、教員による就職指導へ活用してもらおう。	「職業と人生Ⅲ・Ⅳ」履修者の個人別出席状況をはじめ学内業界・企業研究会の参加予約状況や業界研究イベント、求職登録状況、各種就職イベントの参加状況等について各学部教員へ提供し、キャリア支援課と就職委員を中心とする学生への就職指導につなげた。		[1-2] (1) の各学部学科別の計画実施状況を参照。
(3) 「道外企業採用試験受験旅費支援制度」および「AIRDO 就活支援割引運賃制度」を活用し、道外企業受験者(公務員・教員含む)の旅費負担を軽減する。	4年生は延べ42名(昨年度63名)が「道外企業採用試験受験旅費支援制度」を利用し、道外企業、道外公務員・教員採用試験を受験した。		旅費補助を受けた学生のうち、道外企業への内定者は16名(前年比3名増)、公務員・教員への合格者は2名(前年比4名減)という結果となった。
(4) 企業によるインターンシップや学内での相談窓口の開設および進路ガイダンスの実施など学内外諸機関と連携し、障がいを抱えた学生へのより有効な就職指導を検討し、実施する。	障がいのある学生に対する進路・就職支援のため、今年度もサーナワークス研究所の協力のもと、障がい学生のための「キャリアガイダンス」を12月17日に開催した。また、石狩障がい者就業・生活支援センターのいけるとの業務提携により希望者に対する相談体制を整えた。		障がい学生のための「キャリアガイダンス」には3名の学生が参加した。石狩障がい者就業・生活支援センターのいけるによる相談窓口(キャリア支援課内)利用については、今年度より従来の隔週相談窓口体制から、不定期に都度利用者からの要望に応じた相談体制を築いた。

6. 学生支援

<p>(5) 企業、福祉施設、病院等の採用・求人情報の収集を行うため、企業等へ訪問するなど求人開拓を推進する。</p>	<p>キャリア支援課長が中心になって、道内外の企業等へ訪問を行い、その内容を本学の教職員と学生へ公開した。</p>	<p>北海道内(札幌市内含む)および首都圏を中心に企業訪問および学外での合同企業説明会時に各企業人事担当者との情報交換を行い、求人開拓や採用情報の収集等を行った。</p>
<p>(6) エクステンションセンターと連携して、卒業後の進路・職業を見据えた資格取得と学習を動機付ける。</p>	<p>就職ガイダンスやエクステンションセンターガイダンスなどで公務員・金融・不動産・旅行・IT業界、航空業界などの志望者に対して、各種講座の受講と資格取得を推奨した。</p>	<p>受講者数は全講座合わせて321名(対前年比30名増)となった。法学検定ベーシック講座については、今年度も法学部の指導もあり72名(前年度77名)が受講した。また、公務員講座(2年次)は、受講者51名(前年度28名)となり、大幅に増加した。なお、受講料補助を受けた学生のうち公務員合格者は10名で公務員講座受講補助者に対する割合は45.5%(前年度33.3%)となった。</p>
<p>(7) 北海道地域インターンシップ推進協議会等の外部機関との連携と大学独自の努力によりインターンシップ受入先の開拓を推進して、常時支援・対応できるインターンシップ体制を推進する。</p>	<p>前年度に引き続き、「北海道地域インターンシップ推進協議会」に加盟して、加盟大学と連携してインターンシップの推進を図った。増加するインターンシップ希望学生へ対応するため、今年度も(有)HBNへインターンシップ業務の一部委託を行い受入先の確保に努めた。</p>	<p>主な派遣先は、北海道インターンシップ推進協議会経由が15件、HBN経由が42件、札幌商工会議所経由が4件、本学独自開拓が9件であった。近年の企業・団体によるインターンシップの増加により、学内経由型から就職情報サイト経由型へ移行しつつある状況である。</p>
<p>(8) 保護者向け「就職活動勉強会」を開催して保護者へ就職情報を提供し、学生の就職活動支援へ協力していただく。</p>	<p>保護者を対象とした就職活動勉強会を開催し、企業の採用動向と学生の就職環境および本学の就職支援体制について説明を行った。また、4年生2名の内定者から就職活動報告を行い、就職活動の実態と活動中における保護者の関与について情報共有を図った。</p>	<p>約60名程度の保護者が参加した。参加した保護者のアンケートを見る限りでは、本事業の内容は大変参考になるという結果が得られた。近年のめまぐるしく変化する就職環境に関する情報提供と保護者に対する理解促進を図るため、今後も開催していきたい。</p>
<p>(9) 全国私立大学就職指導研究会北海道支部の「北海道求人票ナビ(Web求人票作成送信システム)」に参画して、加盟大学と連携した求人活動を推進する。</p>	<p>今年度も、全国私立大学就職指導研究会北海道支部の加盟大学(9大学・4短期大学部)と連携し、「北海道求人票ナビ(Web求人票作成送信システム)」による共同求人活動を行った。</p>	<p>求人件数は1,341件で前年度に比べ290件減少した。 道内企業からの求人は735件(対前年比29件減)。道外企業からの求人は606件(対前年度261件減)となった。</p>
<p>(10) 札幌学生職業センター、北海道中小企業家同友会、北海道商工会議所連合会、ジョブカフェ北海道などの外部団体と連携して、企業・求人情報等を収集する。</p>	<p>札幌新卒応援ハローワーク、ジョブカフェ北海道、北海道中小企業家同友会、北海道商工会議所連合会などが公開している求人情報を収集し、学生への求人情報の提供を行った。</p>	<p>景気動向を見極め、今後求人が減少する時に備え、引き続き各機関との協力関係を維持していく必要がある。</p>
<p>(11) 内定・求人・公務員合格状況等を定期的に集計・分析して、就職支援体制と就職指導を充実する。</p>	<p>毎月末に内定・求人・公務員合格状況を集計し、前年度との比較を中心に今年度の特徴を分析した。その情報を各学科の要望に基づいて提供した。また、道内他大学とも情報交換を行い、私大協就職指導研究協議会を通じて就職状況の把握に努めた。 経営学部においては、定例教授会において、内定状況、求人動向、教員を含む公務員情報について、就職委員会でのやりとりを含めて詳細に説明し共通理解を図った。これを受け、各ゼミナールにおける個別学生への指導を充実させた。 経済学部では、毎月の教授会で内定・求人・公務員合格状況等を定期的に報告し、各教員に指導学生の就職支援を依頼した。さらに、キャリア支援課職員と連携して、就職支援対象の全学生の就職活動状況・内定状況をデータ化し、教職員間で定期的に情報の共有を図った。また、このデータをもとに未内定者の情報把握・就職指導を実施した。 法学部では、キャリア支援課での個別面談、就活イベント参加状況の他、学部で実施した公務員希望のアンケートをまとめ、学生の進路希望状況をデータで把握するようにした。定期的にキャリア支援課担当職員から就活と内定の情報を就職委員に連絡し、未内定、進行中の就活について各ゼミ担任に連絡の上、担任から情報を提供してもらい、双方向で情報の収集に努めた。また、毎月の教授会において、就職内定状況、公務員合格状況、イベント参加状況、注意すべき事項などを就職委員が報告している。 人間科学科では、毎月の学科会議での情報提供と協力依頼を通して、状況把握と就職指導の充実</p>	<p>就職内定率【就職内定者(家業・現職停留含む)／求職者】は95.1%となり、昨年度の94.5%から0.6%上回った。 また、卒業者に占める就職者の割合(実就職率)【就職内定者(家業・現職停留含む)／(卒業生-進学者)】は86.1%となり、昨年度の82.4%から3.7%上回る結果となった。今後も、学科就職委員との連携を密に図りながら学生にたいする指導に努め、就職内定率95%超、実就職率85%超を維持していくための就職支援を行いたい。また、2021年卒者以降は、これまでの経団連による採用選考に関する指針が撤廃され政府主導による就職・採用活動に関する要請となったことにより、企業の採用活動は従来よりさらに早期化する可能性が高まっていくことが予想されるため、低学年に対するなお一層実践的な職業観教育およびキャリア形成支援の充実が求められる。</p>

	<p>をはかった。多様な学生がいる本学科では学生が望む就職を100%実現することをめざし支援する方針を立てた。そのためにはきめ細かい指導が求められ、キャリア支援課に足が向かない学生にも出前相談（(1)参照）で話をすることができた。本年度の試みは意義があった。年度初めに2割を超えていた福祉・医療系を希望する学生の内定や、心身に困難を抱えていて内定が困難であったり、就活状況が把握できないでいたりする学生のように学科で共有した。志望する就職を追求しているため内定・決定になかなか結びつかない学生がいる状況もある。</p> <p>英語英米文学科では、学科担当職員作成の月例内定状況を学科会議で報告し、未内定学生の把握に努めるとともに、その中で進路希望業種・分野の定まっていない学生のアプローチを学科担当職員、就職委員、ゼミ教員と連携して行った。今年度はとくに「配慮学生（障がい学生）」の就職支援において、学生相談室・学科担当職員・就労移行支援事業所と連携して進路を開拓し、内定を頂戴した。成功例として今後も同様の取り組みが求められることを認識した。</p> <p>臨床心理学科では、キャリア支援課職員との情報交換により個々の学生の就職活動状況および内定情報を就職委員と共有をした。その上で、各担当が就活に行き詰まっている学生/内定の報告のない学生/連絡が取りにくい学生に対して励ましや就職意欲の確認、就活の結果の確認などに努めた。また、過去の卒業生の就職状況の情報をもとに、一、二年生の基礎ゼミやそれ以外の正課外の時間の中で、これから就職をしていく一、二年生の将来モデルとなりえる講演者を依頼する手助けとした。</p> <p>こども発達学科では、毎月の学科会議において、学科在籍の全学生の動向を共有しており、個々人の就職状況や指導内容に関しても、ゼミ教員や授業担当教員などからの情報提供がなされた。また、卒業後の就労状況について卒業生及び職場の上司からのヒアリング（卒後調査）を新規に始め、ステークホルダーの意見を踏まえた就職指導の充実に活用する予定である。</p>		
(12) 大学院生への求人情報の提供並びに就職支援を推進する。	大学院・研究科と連携し大学院の就職希望者に対して、個別の就職指導と求人情報の提供を行ったが、学生からの相談は少なかった。		大学院修了者の就職内定率は76.5%(現職停留者含)であった。大学院生の進路は多様なことから、学部生と同様の就職指導は難しいのが現状である。
(13) 卒業生の就職情報を広報活動へ活用していく。	今年度も、広報入試課で発行した「支援レポート」において、本学の就職内定率(学科別)ほか、卒業生を対象に行った就活満足度調査結果などを公表し、受験者、保護者、高校に対して学生への就職活動支援をどのように行っているかなど、就職活動支援力のPRに努めた。		大学ホームページや入学案内、保護者懇談会等を通じて、就職状況の発信を行う必要性が求められている。各学部では、社会で活躍する卒業生をパンフレットで紹介したり、公務員試験合格者を入試広報でPRするなど、学部独自による就職情報も積極的に発信している。
[1-3] キャリア・総合科目「職業と人生A(1年生後期)・B(2年生前期)」、「キャリアデザイン演習A(1年生後期)・B(2年生前期)」、「キャリア数学A・B・C」、「企業の経営と仕事」および地域連携科目「地域貢献」の履修を推進して、低学年からの職業観を醸成する。	<p>入学者増に伴い、また、『職業と人生A』の履修必修化する学科などもあり、『職業と人生A』『職業と人生B』の履修者増が喫緊の課題である。同科目は現在1名の非常勤講師が各3クラスを開講しているが、1クラスの履修者人数が200名を大きく超えるクラスもあり、次年度は各4クラスで分散化することで対応する。しかしながら、一人の教員で4クラスを担当し、しかも履修者数が増えつつある状況は解消されておらず、2021年度に向けて抜本的に見直す必要がある。また、就活の早期化に伴い、従来の『職業と人生ABCD』の開講時期と内容では、現在の就活のタイミングに合わない状況が生じており、内容や開講時期についても見直す必要がある。</p> <p>『キャリア数学A』は入学後に実施した基礎力テスト(算数力)の結果に基づき、学科において該当者に履修を促す取組を今年度も行った。学生本人の自覚とその必要性があれば履修継続に繋がるが、教務からの指導で強制的に受講させても</p>		『職業と人生A』『職業と人生B』『キャリア数学A』『キャリア数学B』『キャリア数学C』の状況は[1-1](1)に記載。『企業の経営と仕事』は履修者も同じく[1-1](1)に記載した。教学IR委員会の報告では、これら科目と就職率等の関連性について調査されておらず、評価することはできていない。

6. 学生支援

	履修継続に繋がらない例も見られ、学科等の教育目標と学生自身のキャリア志向とのマッチングを見極めながら履修に繋げる仕組みづくりが必要と考えられる。『キャリア数学B・C』について、2021年度から内容や運営方法を変更することで、初年次からの基礎学力の積み上げと就職試験対策という色付けを明確にする予定である。 企業等の経営者と社員から講義いただく『企業の経営と仕事』は、今年度は中小企業家同友会と札幌商工会議所会員から14名の経営者に講義をお願いし、学生からは「経営者の生の声が聞ける」と評判が高く、また、講師へ提供する学生の講義レポートも好意的に読んでいただき、大学と企業との関係維持にも役立っている。『地域貢献』の科目についての本委員会では議論や検討などはできなかった。	
2020年度	<p>年次計画内容</p> <p>(1)1年生から各学年に応じた社会人基礎力の開発、職業観醸成教育、就職指導を行う。 (2)入学時から「コンピテンシー診断検査」を実施して自己理解と大学生活への動機付けを行い、職業観を醸成する。 (3)3年生のキャリア教育科目「職業と人生C(前期)・D(後期)」と就職ガイダンスを連携して、就職指導を強化する。 (4)同窓生と連携した「OB・OG懇談会」、内定者(4年生)による「内定者体験報告会」を開催して3年生へ就職活動を意識付ける。 (5)内定者(4年生)の協力を得て、3年生への就職支援を推進する。 (6)情報ポータル就職支援メニューを活用した就職支援を行う。 (7)学内業界・企業研究会、学内合同企業説明会および学内企業説明会を開催して、就職支援を強化する。また、WEB説明会やWEB選考など今後の多様な採用手法に対応するための講座等を実施し、選考試験対策の強化を図る。 (8)人事採用担当者等による「業界・企業研究会」、「面接トレーニング」等を開催し、業界・企業情報の提供と学生の職業観醸成を図る。 (9)仕事を体験し、働くことをイメージさせることを目的にインターンシップを推進し、進路・就職への動機付けを図る。 (10)WEBおよび筆記形式による「模擬試験(SPI3等)」を実施して、筆記試験対策の強化を図る。 (11)各学部および学生のニーズに合わせてエクステンションセンターの講座内容を企画、実施する。 (12)外国人留学生に対する就職ガイダンスの実施等、就職指導・支援の強化を図る。</p> <p>[1-2]</p> <p>(1)教員(就職委員・ゼミ)、キャリア支援課職員、キャリアアドバイザー、教育支援課職員等と連携して、学生への就職指導(情報提供、助言、履歴書添削、模擬面接等)を強化する。 (2)「職業と人生」をはじめ各種就職関連行事の出欠状況や「個人面談」および「進路希望登録」の状況を就職委員へ提供し、教員による就職指導へ活用してもらう。 (3)「道外企業採用試験受験旅費支援制度」および「AIRDO 就活支援割引運賃制度」を活用し、道外企業受験者(公務員・教員含む)の旅費負担を軽減する。 (4)企業によるインターンシップや学内での相談窓口の開設および進路ガイダンスの実施など学内外諸機関と連携し、障がいを抱えた学生へのより有効な就職指導を検討し、実施する。 (5)企業、福祉施設、病院等の採用・求人情報の収集を行うため、企業等へ訪問するなど求人開拓を推進する。 (6)エクステンションセンターと連携して、卒業後の進路・職業を見据えた資格取得と学習を動機付ける。 (7)北海道地域インターンシップ推進協議会等の外部機関との連携と大学独自の努力によりインターンシップ受入先の開拓を推進して、常時支援・対応できるインターンシップ体制を推進する。 (8)保護者向け「就職活動勉強会」を開催して保護者へ就職情報を提供し、学生の就職活動支援へ協力していただく。 (9)全国私立大学就職指導研究会北海道支部の「北海道求人票ナビ(Web求人票作成送信システム)」に参画して、加盟大学と連携した求人活動を推進する。 (10)札幌学生職業センター、北海道中小企業家同友会、北海道商工会議所連合会、ジョブカフェ北海道などの外部団体と連携して、企業・求人情報等を収集する。 (11)内定・求人・公務員合格状況等を定期的に集計・分析して、就職支援体制と就職指導を充実する。 (12)大学院生への求人情報の提供並びに就職支援を推進する。 (13)卒業生の就職情報を広報活動へ活用していく。</p> <p>[1-3] キャリア・総合科目「職業と人生A(1年生後期)・B(2年生前期)」、「キャリアデザイン演習A(1年生後期)・B(2年生前期)」、「キャリア数学A・B・C」、「企業の経営と仕事」および地域連携科目「地域貢献」の履修を推進して、低学年からの職業観を醸成する。</p> <p>[1-4] 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により想定される採用市場の縮小に伴う求人倍率の低下など、今後就職活動を行う学生への適切な指導と採用企業の情報収集を行う。</p>	

(4) アクセシビリティ推進委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
<p>「札幌学院大学障がい学生の受入れ及び支援に関する基本方針」に基づき、修学支援・生活支援・進路支援を適切に実施する。具体的には、以下による。</p> <p>[1-1] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。 [1-2] 支援学生の確保及び養成を継続的に実施する。 [1-3] 教職員に対する理解と啓蒙を図る。 [1-4] 教職員の連携、学生相談室および自助グループの活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。 [1-5] キャリア支援課や外部の就労支援機関等と連携を図りながら、障害のある学生の進路選択及びキャリア支援を適切に実施する。</p>	<p>[1-1] ①入学前面談実施状況、②パソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク実施状況、③通学移動支援実施状況、④配慮依頼文書、</p> <p>[1-2] ①支援学生登録者数、②講習会実施状況、③研修会参加状況</p> <p>[1-3] ①年報</p>

			[1-4] ①学生相談室利用実績、②保健センター利用実績、③自助グループ参加状況 [1-5] ①セミナーの実施状況、②各種ガイダンス等参加実績、③窓口相談実績、④進路決定状況（業種別等を含む）
2019年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] (1) 修学等の支援を希望する入学生に対し、入学前面談を適切に実施する。また、入学後においても定期的かつ必要が生じた場合には面談を適切に実施する。 (2) 修学等の支援を必要とする学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施する。この他、個々の学生の状況に応じて必要となる支援を適切に実施する。 (3) 修学等の支援に係る個人情報の取り扱いについて適切な運用を図る。 (4) 修学等の支援の手続きについて、ホームページに明示するとともに、「障がい学生支援ガイド」を必要に応じて学内外に配布する。 (5) 災害時の安否確認方法の周知と運用を適切に図る。 (6) 日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワークの拠点校としての役割を果たす。 (7) 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の連携大学としての役割を果たす。 (8) 「教育の目的・内容・評価の本質」に不当な差別的取り扱いや社会的障壁が存在することのないよう、必要な措置の講じ方について検討する。	[1-1] (1) 修学等の支援を希望する入学生に対し、入学前面談を12名実施した。 (2) 障がいのある学生への情報保障支援（パソコンテイク、ノートテイク、UDトーク、デジタルワイヤレス補聴援助システム）やポイントテイク及び通学介助支援を適切に実施した。デジタルワイヤレス補聴援助システム（ロジャー）の支援は2019年度に導入した。また学外の施設見学の授業においてUDトーク（修正付き）による情報支援を実施した。 (3) 修学等の支援に係るメール等のやりとりの中で、個人の特定を避けるためイニシャル表記とし、添付資料にはパスワードをかけるなど個人情報の取り扱いに注意を払った。2019年度以降、修学支援を行う際、個人情報の取り扱いについて説明を行い、同意書の提出をお願いした。同意書の文書中に保護者等から誤解を招く表現が一部あったため文書の一部を修正した。 (4) 修学等の支援の手続きについて、ホームページ上に公開している。本学における修学等の支援の内容や方法などに関するガイドを作成し、全学生にガイダンスで配布を行った。 (5) 身体に障がいのある学生（聴覚・肢体不自由）と災害時の安否確認方法について面談し、個人情報の取り扱いについて確認した。 (6) 同ネットワークの拠点校として他大学からの視察や相談に応じた。また他大学からテイク講習会の依頼があり他大学教員が本学に来学し講習会を実施した。本学からは日本学生支援機構障害学生支援委員会の委員として、松川委員長（人文学部人間科学科所属）を派遣している。 (7) 11月23・24日大阪大学で開催された「第15回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」の実践事例コンテストの発表に学生2名を派遣し、奨励賞を受賞した。本学から日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク運営委員として藤野委員（人文学部人間科学科所属）を派遣している。 (8) 札幌学院大学3つのポリシーに関する規程」及び「シラバス」における不当な差別的取り扱いや社会的障壁に関わる記載の有無について検証するとともに、「合理的配慮が必要な学生への対応」としてシラバスを作成する際の注意事項をシラバス作成要領に追記するよう教育支援課と調整を行った。	(1) 2019年度入学前面談実施一覧 (2) 支援学生固定配置表・通学介助配置表 (3) 第4回アクセシビリティ推進委員会 (4) 「障がい学生支援ガイド」 (7) 資料：「日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」発表ポスター・研修報告書 (8) 資料：シラバス作成要領の追記について（お願い）—合理的配慮が必要な学生への対応—（第7回アクセシビリティ推進委員会資料2）
	[1-2] (1) 支援者募集説明会及び「テイク講習会（前期・後期）」「ポイントテイク講習会（前期・後期）」「冬道介助講習会」を開催し、支援者の確保と養成を行う。なお、支援者が不足している場合には、夏休みや春休み期間においてもテイク講習会等を実施する。 (2) 支援者の確保及び養成に関わる学外との連携体制については、2017年度に発足した「北海道障害学生修学支援ネットワ	[1-2] (1) 「テイク講習会（前期・後期）」「ポイントテイク講習会（前期・後期）」「通学介助講習会（後期）」「UDトーク講習会」を開催し、支援者養成に努めた。 (2) 他大学からの依頼により、11/27に北海道医療大学の教員が来学し、UDトーク講習会を実施した。「北海道障害学生支援ネットワーク」に加盟している大学間連携体制については、検討事項となっている。	(1) 資料：「2019年度アクセシビリティ推進委員会年報」 (3) 講習会スライド資料 (4) アクセシビリティ・学生スタッフ任命式（9月24日（昼休み）） アクセシビリティ・学生スタッフミーティング（クリスマス会12月20日） (5) 研修報告書

6. 学生支援

	<p>ーク」とも連携しながら引き続き検討する。</p> <p>(3) 支援者養成講習会等の内容を充実させ、支援者の意識向上とスキルアップを図る。</p> <p>(4) 支援学生・利用学生相互の交流を深める取り組みを継続して実施する。</p> <p>(5) 他大学との交流や情報交換の機会として、支援学生と利用学生を PEPNet-Japan シンポジウムや全国ろう学生の集いなどに参加させる。</p>	<p>(3) 各種講習会等で使用するスライドを支援学生自ら修正作成し、内容の充実に取り組んだ。</p> <p>(4) 「アクセシビリティ・学生スタッフミーティング」を開き相互の交流を深める交流会を開催した。</p> <p>(5) 他大学との交流や情報交換の機会として、全国ろう学生の集いに利用学生3名、支援学生1名を参加させた。</p> <p>PEPNet-Japan シンポジウムには支援学生1名、利用学生1名を参加させ、奨励賞を受賞した。</p>	
	[1-3] 障がい学生支援に関する諸活動について、年報を発行し教職員への周知を図る。	[1-3] 2019年度の障がい学生支援に関する諸活動について、「アクセシビリティ推進委員会年報」を発行した。	資料：「2019年度アクセシビリティ推進委員会年報」
	[1-4] (1) 学生相談室および教職員との連携を図り、必要な支援を適切に実施すると共に、支援体制のさらなる充実のための検討を行う。 (2) 精神的な課題や発達障がい等を抱えている学生同士による自助グループ「雑談会」を開催するとともに、今後の体制について継続して検討する。 (3) 「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出し、及び「静かな学習空間（C207）」の適切な運用に努める。	[1-4] (1) 学生相談室、各課職員、各学科教員と連携を図り、支援を行った。 (2) 「雑談会」を7回実施し、卒業生・教員等を含め延べ54名の参加があった。2019年度をもって雑談会は終了となったが、雑談会に参加していた学生を次年度以降は学生相談室主催の社会移行支援プログラムに参加できるように調整した。 (3) 「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出しは6名、「静かな学習空間（C207）」の使用回数は61回（使用学生数7名）であった。	(2) 資料：2019年度 自助グループ「雑談会」参加者（第10回アクセシビリティ推進委員会 回収資料） (3) 障がい学生支援用ロッカー申請書 資料：2019年度静かな学習空間の利用状況について（第10回アクセシビリティ推進委員会 回収資料）
	[1-5] (1) キャリア支援課及び石狩障がい者就業・生活支援センターとの業務提携による就労支援体制の向上を引き続き推進する。 (2) 2014年度から開催してきた「障がいのある学生のための進路セミナー」は今年度は開催せず、キャリア支援課とも連携しながら就職や進路支援の効果的なもち方を検討する。 (3) 発達障がいのある学生の就職活動について、学外関係機関との連携を図る。	[1-5] (1) 2018年度で石狩障がい者就業・生活支援センターとの業務提携は終了。キャリア支援課に入学前面談や振り返り面談に同席をお願いし、障がい学生の就職意識等についての情報共有を図り、就職等のアドバイスや障がい者枠での就職についての情報を学生に伝え、連携を図った。 (2) キャリア支援課による「障がい学生のためのキャリアガイダンス（株式会社イフ主催）（2019年12月17日）」が開催され3名の学生が個人面談を実施した。 (3) 札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるの2020年度学生向け就労支援プログラムに応募した。（2020年2月申請）	資料：面談記録 (2) 資料：「障がいのある学生のための進路セミナー」（第8回アクセシビリティ推進委員会）
2020年度	年次計画内容		
	[1-1] (1) 修学等の支援を希望する入学生に対し、入学前面談を適切に実施する。また、入学後においても定期的かつ必要が生じた場合には面談を適切に実施する。 (2) 修学等の支援を必要とする学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施する。この他、個々の学生の状況に応じて必要となる支援を適切に実施する。 (3) 修学等の支援に係る個人情報の取り扱いについて適切な運用を図る。 (4) 修学等の支援の手続きについて、ホームページに明示するとともに、「障がい学生支援ガイド」を必要に応じて学内外に配布する。 (5) 災害時の安否確認方法の周知と運用を適切に図る。 (6) 日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワークの拠点校としての役割を果たす。 (7) 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の連携大学としての役割を果たす。		
	[1-2] (1) 支援者募集説明会及び「テイク講習会」「ポイントテイク講習会」「冬道介助講習会」を開催し、支援者の確保と養成を行う。なお、支援者が不足している場合には、夏休みや春休み期間においてもテイク講習会等を実施する。 (2) 支援者の確保及び養成に関わる学外との連携体制については、2017年度に発足した「北海道障害学生修学支援ネットワーク」とも連携し、適宜必要な措置を講じる。 (3) 支援者養成講習会等の内容を充実させ、支援者の意識向上とスキルアップを図る。 (4) 支援学生・利用学生相互の交流を深める取り組みを継続して実施する。 (5) 他大学との交流や情報交換の機会として、支援学生と利用学生を PEPNet-Japan シンポジウムや全国ろう学生の集いなどに参加させる。		
	[1-3] (1) 障がい学生支援に関する諸活動について、年報を発行し教職員への周知を図る。 (2) 発達障がいのある学生への教育支援 FD/SD 研究会を開催する。		
	[1-4] (1) 学生相談室および教職員との連携を図り、必要な支援を適切に実施すると共に、支援体制のさらなる充実のための検討を行う。 (2) 発達障がいや精神障がいのある学生への支援として、学生相談室主催の「社会移行支援プログラム」の運営に協力してあたる。 (3) 札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるによる就労前支援プログラム「TOSS-Program」の実施と運営に協力してあたる。 (4) 「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出し、及び「静かな学習空間（C207）」の適切な運用に努める。		

[1-5] (1) キャリア支援課や外部の就労支援機関等と連携を図りながら、障害のある学生の進路選択及びキャリア支援を適切に実施する。 (2) 「障がいのある学生のための進路セミナー」に代わる発展的かつ効果的なもち方について引き続き検討する。 (3) キャリア支援課による「障がい学生のためのキャリアガイダンス」の運営に協力してあたる。 (4) 発達障がいのある学生の就職活動について、学外関係機関との連携を図る。

(5) ハラスメント対策本部

ハラスメント対策本部としての中期目標	中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】	
札幌学院大学にかかわりのあるすべての者が、その人格や人権を尊重され、かつ豊かで快適な環境のもとでの勉学・研究・課外活動・就労が保障されるようハラスメントの防止と対処に取り組む。	ハラスメント防止教育を通してハラスメントのない環境が保障されるように取り組むとともに、相談窓口の周知などを通して相談しやすい環境を整える。また、ハラスメントの相談があった場合には適切にその対処にあたる。	①ハラスメント防止教育の実施実績 ②相談(申し立て)件数 ③調査調停委員会が立ち上がった件数 ④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査	
2019年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。 (2) ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。 (3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。 (4) ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。 (5) 本部委員及びインテイクの研修を行う。 (6) 調査調停委員会の活動マニュアルの作成。 (7) ハラスメント関係の研修会、セミナーに出席し、情報収集を行う。 (8) 具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。 (9) ホームページの更新を行う。 (10) 必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。	(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程の選出基準に基づきハラスメント対策本部委員及びインテイクを選任し活動を行った。 (2) 冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を作成し、講習会の実施およびガイダンスでの説明を行った。 (3) 冊子『ハラスメント防止ガイドライン』の巻末にインテイクの所属、内線電話、オフィスアワーの内容を記載した。インテイク専用メールアドレスについてはQRコードを掲載し、より簡単にアクセスできるようにしている。ホームページにはインテイクの顔写真を掲載し、安心して相談できるようにしている。 (4) 今年度は前年度事案も含め事案が集中し、調停委員が事案を掛け持ちして対応してきた。その中で迅速に対応してきたと思われる。 (5) キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク第25回全国集会報告により今後の対応に向けた意見交換を実施した。(3月25日実施) (6) マニュアルは作成できなかった。次年度はマニュアル作成の体制を考え実施する。 (7) 2019年8月31日、9月1日 キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク第25回全国集会 in 東京に出席 2020年3月25日 ハラスメント対策本部研修として報告した。 (8) 多数の事案があり未完成であるが、引継ぎ事項として各事案を取り纏めを行なう。 インターネットで公開する年次報告書を作成した。 (9) ホームページに2018年度の年次報告書を掲載した。 (10) ・1年生ゼミ担当教員41人に対してハラスメント防止教育に関するアンケート調査を行い、22人の回答を得た。(時期的に遅かった為来年度は前期末くらいに実施する) ・「ハラスメント対策本部に関する規程」について第5条のハラスメントの種類追加、第10条の記録の保存、その他について規定の変更を行った。	①ハラスメント防止教育の実施実績 ・学生・2年生以上の学生には、新年度ガイダンスで説明し、新入生は、ゼミ担任から『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ゼミのなかで講習を行っていただくよう依頼した(内訳:5学部8学科、732名を対象)。 ・教職員・専任教職員、非常勤教員のほか、パート・委託職員、大学生協職員など本学に関わりのある者に対して、『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ハラスメント防止の取り組みについて周知した。 新規採用の専任教職員及びパート・派遣・業務委託職員に対して、ハラスメント対策本部長が講師となりハラスメント防止講習会を実施した(2019年4月25日(木)12:30~13:10 対象39名中29名の出席)。 ②相談(申し立て)件数 4件 ③調査調停委員会が立ち上がった件数 4件 ④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査 実施できなかった。
2020年度	年次計画内容		
	(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。 (2) ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。 (3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。 (4) ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。		

6. 学生支援

<p>(5) 本部委員及びインテイクの研修を行う。 (6) 調査調停委員会の活動マニュアルの作成。 (7) ハラスメント関係の研修会、セミナーに出席し、情報収集を行う。 (8) 具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。 (9) ホームページの更新を行う。 (10) 必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。 (11) ハラスメント対策本部と外部の専門家と連携の可否についての検討 (12) ハラスメント防止規程の原案作成</p>
--

(6) 経営学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
<p>[1-1] 修学、生活、進路の3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。 [1-2] 留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。 [1-3] 補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。 [1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。 [1-5] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。 [1-6] 教職員の連携および学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。 [1-7] ハラスメント教育を実施し、相談窓口の周知を図るとともに相談しやすい雰囲気づくりを行って、ハラスメント対策を行う。 [1-8] 進路選択に関わるガイダンスを実施し、低学年からの職業観を醸成するために教育方法を検討・実施する。経営学部では2013年度のカリキュラム改革においてキャリアマーケティング科目群の開設を行っている。その具体的な効果について学部独自に個別的な検証を行う。 [1-9] キャリア支援に関する組織体制を整備し、教員との連携を強めながら学生の進路支援を組織的に行う。 [1-10] 「読み、書き、計算」能力の強化と、「一般常識・社会常識」を身につけさせるための方策を検討し、実施する。経営学部では2013年度のカリキュラム改革でビジネス数学Ⅰ、Ⅱを開設しているが、その個別的な効果についても学部独自に検証を行う。</p>		<p>[1-1] ①方針の策定 [1-2] ①休退学除籍者数一覧 [1-3] ①学習支援室の利用実績 ②教養科目(基礎科目群)の成績伸張状況 ③学生満足度調査(アンケート) [1-4] ①テイク支援実績 ②学生満足度調査(アンケート) [1-5] ①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況 ③学生満足度調査(アンケート) [1-6] ①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ③学生満足度調査(アンケート) [1-7] ①ハラスメント教育実施実績、相談実績(個人情報保護に配慮) ②学生満足度調査(アンケート) [1-8,1-9 共通] ①各種ガイダンス等参加実績 ②窓口相談実績 ③進路決定状況(業種別等を含む) [1-10,] ①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査してその状況を調査する。 ②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する。</p>	
2019年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-2] 留年者への就学指導及び休・退学者の状況把握を行う。	教務委員会をはじめ学部教授会を通してゼミ担当教員を中心に留年者の就学状況の把握を行っている。また休・退学者の状況把握については、教務委員会及び学部教授会において学生一人一人を対象に逐一報告が行われている。	2020年2月末時点で、退学者・除籍者の年度初め在学学生数に対する比率は、4.54%であり、これまで数年間の平均水準である。比較的比率の大きい2年生への対応を、教化したい。
	[1-3] 留学生への就学・生活支援体制を、国際交流委員会と協力して充実させる。	入学当初から、新入留学生を先輩留学生がサポートする体制を準備する。	サポート学生の確保と、予算措置を行った。
	[1-4] 障害のある学生を実際に受け入れるに際して、十分な配慮をおこなう。	2019年度、経営学部に車椅子利用の学生が入学。十分な配慮をして対応している。	車椅子利用の学生は、成績も良く、大学生活に馴染んでいる。
	[1-5] スカラシップ入学者を含め、学資の補給を受けている学生への就学指導体制を教務委員による特定教育プログラムの検討により、構築する。	スカラシップ・成績優秀者のケア体制を整えつつあるが、十分とは言えない。	2019年度入学のスカラシップ・成績者の継続率は約42%と予想される。これは、昨年度の経済学部33%、法学部44%と比較しても、低い数値ではない。
	[1-6] 教職員の連携を中心として心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行っていく。	個人情報にかかわる点を考慮しつつ保健センター、学生相談室と連携をとりながら問題を抱える学生への対応を進めている。	留学生も、同様の問題はあり、国際交流委員会とも連携して対応している。
	[1-7] ニセコでの国際インターンシップなどを、キャリア支援科目としてもとらえ、学生が進路開拓する際、視野を広げるためにも活用を促す。	何人かの学生が、具体的に将来観光業で働きたので、長期国際インターンシップに参加するようになった。学生諸君への科目の照会でもこれを、アピールしたい。	将来ゲストハウス経営をしたい長期国際インターンシップでニセコに16週間行っている4年生(単位にはならない)が、札幌にあるゲストハウスから4月以降の仕事のオファーを貰った。

	[1-8] ビジネス数学Ⅰ、Ⅱの受講者を増やしたい。特にⅠは、就職試験のSPIで足切りされないレベルを目指しており、多くの学生に受講を促す。	ビジネス数学の受講者はⅠ、Ⅱとも徐々に増えている。まだ売り手市場とはいえ、数学力の不足を学生諸君自身が、自覚してきており。	ビジネス数学Ⅰの授業評価アンケート結果は(回答率が低いものの)、概ね好ましいものであり、目標(SPIで足切りに合わない)をクリアできたとしている。ビジネス数学Ⅱについては、もっと力をつけさせたい。
2020年度	年次計画内容		
	[1-1] 留年者への就学指導及び休・退学者の状況把握を行う。		
	[1-2] さらに増えていく留学生への就学・生活支援体制を、国際交流委員会と協力してより充実させる。		
	[1-3] 今年度は、スカラシップ入学者及を含め、学資の補給を受けている入学生が、大幅に増加した。彼らへの就学指導体制を教務委員による特定教育プログラムの検討により、構築する。		
	[1-4] 教職員の連携を中心として心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行っていく。近年増加している詐欺被害に対しても、警告を発していく。		
[1-5] 実際にニセコでの国際インターンシップを、進路を考えるために体験する学生もいる。こうした科目もキャリアキャリア支援科目としてもとらえ、学生が進路開拓する際、視野を広げるためにも活用を促す。			

(7) 経済学部

【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1]	学生支援方針を共有化し、周知する。	[1-1] ①「はぐくみ」の利用状況	
[1-2]	奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。	[1-2] ①奨学金支給状況	
[1-3]	学生相談室の活用により、健康保持・増進および快適な大学生活への配慮を行う。	②奨学金受給者の成績状況	
[1-4]	ハラスメント教育を実施し、ハラスメント対策を行う。	③学業奨学金の受給状況	
[1-5]	職業観を醸成するための機会を設ける。	[1-3] ①学習支援室の利用実績	
		②経済学部における発達障害学生の状況調査	
		[1-4] ①ハラスメント教育実施の実施状況	
		②相談実績	
		[1-5] ①進路決定状況(業種別等を含む)	
		②エクステンションセンター受講状況	
2019年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 1) 全学的な動向に注視しつつ、学生支援の方針を検討する。 2) オフィスアワーならびに「はぐくみ」の有効な活用を検討する。具体的には、教務委員会、教務課あるいは学生サポートセンター等との連携を図り、一人ひとりの学生の状況を把握し、連携して学生の履修・修学指導に当たり、学生支援を図る。	1) 学生支援の方針の策定については全学的な実施をする場合に再度検討したい。 2) 「はぐくみ」の有効な活用方法は検討していない。ただし、学生の状況の把握については、10分FDで、特別に配慮が必要な学生について、教授会で情報を共有している。	1) 留学生に対する学生支援の在り方について、重点的に検討する必要がある。
	[1-2] 1) 奨学金を支給されている学生の成績を維持し、継続的に経済的な支援ができるようにする。 2) 成績優秀者などによる学業奨励制度を活用する。	1) 奨学金の受給者の成績の状況を教授会で報告し、成績不振の学生については担当教員から指導をいただくようお願いした。 2) 今年度の新入生の成績優秀者奨学金は16名(前年度9名)、スカラシップ奨学金受給者は0名(前年度3名)であった。前年度、奨学金受給者のうち、2年次も引き続き受給できた者は2名であった。	2) 成績優秀者奨学金、スカラシップ奨学金を受給した学生の成績動向に関しては教授会で報告し、情報を共有した。
	[1-3] 障がい学生の受け入れ体制について必要があれば検討を行う。	特別に新たな検討は行わなかった。	特別に新たな検討は行わなかった。
	[1-4] プロゼミにおけるハラスメント教育を実施するとともに、2年生以上の学生に対してゼミなどでハラスメント教育をそのつど行う。	プロゼミにおいてハラスメント教育を実施した。また適宜ハラスメント教育を行った。	プロゼミナールにおいてハラスメント教育を実施した。
	[1-5] 1) エクステンションセンターの講座受講を支援する。 2) 学生の公務員や金融機関などの特定職業に関する能力の開発・伸張を図る。 3) 内定率および就職率を高めるための方策を、キャリア支援課と協力して検討する。就職活動していない学生の把握を継続的に行うとともに、公務員浪人を増やさないような指導を充実させる。	1) エクステンションセンターの講座に対する補助制度をも活用し、受講学生の応募を行った。特に、2年生の公務員志望者に対して、受講を奨励した。 2) 一昨年、昨年同様に、コース(公共政策ならび金融コース)での公務員試験対策講座(CからF)ならびにファイナンス・プランニング(AからD)の講義を活用し、学生の能力の伸張を測る。社会調査士も同様。 3) 就職活動していない学生の把握を継続的に行って、内定率および就職率は	1) エクステンションセンター受講者は76名(前年度45名)、対前年比159%増と激増した。その増大の要因は、公務員コースの2年生が激増したことである(合計24名)。 受講料補助支給者数は9名(昨年5名)も増加した。内訳は、行政書士1名、国内旅行業務取扱管理者1名、残り7名は公務員であった。(2月29日現在) 2) 職業観を醸成するための機会を複数設け、公務員の内定者は行政8名(昨

6. 学生支援

		目標設定し、各教職員が心を合わせ学生の就職支援活動を行った。内定率は100%には達しないが、94.0%。実就職率も90.8%であり、目標90.0%を超えた。まだ求職活動を継続している学生も2名いる。	年7名)、金融機関・保険業の内定者は6名と昨年と同じ。情報通信業の内定者数は6名であった。(2月29日現在)
2020年度	年次計画内容		
	[1-1]	1) 全学的な動向に注視しつつ、学生支援の方針を検討する。 2) オフィスアワーならびに「はぐくみ」の有効な活用を検討する。具体的には、教務委員会、教務課あるいは学生サポートセンター等との連携を図り、一人ひとりの学生の状況を把握し、連携して学生の履修・修学指導に当たり、学生支援を図る。	
	[1-2]	1) 奨学金を支給されている学生の成績を維持し、継続的に経済的な支援ができるようにする。 2) 成績優秀者などによる学業奨励制度を活用する。	
	[1-3]	障がい学生の受け入れ体制について必要があれば検討を行う。	
	[1-4]	プロゼミにおけるハラスメント教育を実施するとともに、2年生以上の学生に対してゼミなどでハラスメント教育をそのつど行う。	
[1-5]	1) エクステンションセンターの講座受講を支援する。 2) 学生の公務員や金融機関などの特定職業に関する能力の開発・伸張を図る。 3) 内定率および就職率を高めるための方策を、キャリア支援課と協力して検討する。就職活動していない学生の把握を継続的に行うとともに、公務員浪人を増やさないような指導を充実させる。		

(8) 人文学部人間科学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1]	3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。	[1-1] 方針の策定	
[1-2]	単位習得が順調に進まない学生の指導体制を整備する。また障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。	[1-2] [1-3]共通 休退学除籍者数一覧	
[1-3]	休退学を減らすための措置を積極的に講じる。	学生指導シート(はぐくみ)のコミュニケーション記録の活用状況	
[1-4]	奨学金等の経済的支援措置を適切に維持し、健康保持増進および安全衛生への配慮を行い、ハラスメント対策の整備を進める。	学習支援室利用実績	
[1-5]	低学年から職業観を醸成するための教育方法を検討・実施し、学生の進路支援を組織的に行う。	テイク支援実績	
		[1-4] 奨学金採用・継続状況	
		保健センター・学生相談室利用実績	
		ハラスメント教育・相談実績	
		[1-5] 各種ガイダンス等参加実績	
		キャリア支援課窓口相談実績	
		進路決定状況	
		各学生の就職活動状況に関する学科会議での報告実績	
2019年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 全学で策定される予定の3つの支援方針の進行状況について情報を得るとともに、策定された場合には学科でも確認し、構成員への周知を図る。	[1-1] 全学の支援方針は今年度も明示されなかったが、学科独自に担任制度などをとおして学生の修学・生活・進路の状況の把握に努めた。	[1-1] 全学での支援方針の早期の策定が引き続き待たれる。 【指標なし】
	[1-2] 担任教員による修学指導を教育支援課職員と連携をはかりながら適切に実施すると共に、学生指導シート及び学科会議を通して、修学上心配のある学生、障がいのある学生および留学生等の状況を学科教員全員が共有できるようにする。また、障がいのある学生に対する修学支援を適切に実施するために、特に支援学生を確保することについて、アクセシビリティ推進委員会と連携しながら進める。	[1-2] 修学指導の指標にもとづき前期と後期に実施した。その状況は、情報ポータルはぐくみのコミュニケーション記録への記入によって学科教員及び教育支援課職員間で共有した。修学上心配のある学生、障害のある学生、留学生等の状況については、1、2年生は基礎ゼミ担任団と教育支援課職員の打ち合わせ会議にて、3、4年生は各領域の教員会議にて情報を共有し、対応を協議した。必要に応じて学科会議でもそれらの情報を共有した。支援学生の確保については、アクセシビリティ推進委員会と協力しながら、ガイダンス時での呼びかけ、講義やゼミでの呼びかけ、教員への協力要請をおこなった。	[1-2] 年次計画の内容を適切に実施した。 「情報ポータルはぐくみコミュニケーション記録」 「ガイダンス時の呼びかけ資料」 「障がい学生の支援についてのお願ひ文書」
	[1-3] ・休退学に関する動向把握を実施し、その結果を踏まえた方策を検討する。 ・学生指導シートのコミュニケーション記録について、利用の徹底やデータの共有の仕方を検討する。	[1-3] ・休退学に至る過程については、学科会議において該当学生の担任などから知りうる限りの説明を受けて学科で確認し共有している。 ・休退学に至る学生はそれぞれ個別で複雑な事情を抱えており、対応可能な教員が把握した情報であっても、一律に学生指導シートなどで学科の教員と共有することは難しいことが、このかんの学科会議などで議論された。	[1-3] 学修指導、奨学金、メンタルケアのさらなる充実などの全学的な支援のほか、学生の意思の尊重を妨げずにどのような対策がありうるのか、さらに検討する必要がある。 【指標「休退学除籍者数一覧」】 【指標 学生指導シートのコミュニケーション記録の活用状況】

		かつて検討されたマニュアル化の困難さもこの点にあるといえる。	【指標 学習支援室利用実績】 【指標 テイク支援実績】
	[1-4] 奨学金受給状況等の資料を基に、基礎ゼミナール、専門ゼミナールおよび卒論指導などの場も活用して学生の経済状況、健康状態の把握に努め、必要に応じた指導と関係部署の連携を引き続き行う。1、2年生は基礎ゼミ担当者会議、3、4年生は領域会議等を活用して関係者間で情報を共有し、適切な時期に適切な支援を行えるように努める。必要な場合は学科会議でも情報を共有する。また、基礎ゼミナールにおいて学生相談室やサポートセンターの周知を徹底し、ハラスメント防止教育をさらに充実させる。	[1-4] 少人数のクラス・ゼミナールを全学年に配当することにより、各担任が授業時間外にも学生の修学・生活・経済・健康状況を把握できるよう引き続きつとめた。基礎ゼミ担任間や領域内の教員間での情報共有、教育支援課職員、他の関係部署との連携も密におこなった。1年次のガイダンスや基礎ゼミ各クラスにおいて学生相談室やサポートセンターの周知につとめ、ハラスメント防止教育を適切に実施した。	[1-4] 1年次の基礎ゼミナールA Bは各クラス平均25名、2年次の基礎ゼミナールCでは各クラス平均20名、3年次の専門ゼミナールA B、4年次の卒論指導では平均9名程度で少人数担任制を実施できた。担任会議も必要な頻度で実施できた。 【履修登録学生名簿】【学科会議資料】
	[1-5] 一般的・概括的な就職支援では行き届かない学生層が存在するため、きめ細やかな支援を行う。また学生が早くから就職への取り組みができるよう、キャリア支援課の担当職員と連携し、ゼミへの出張就職支援をはじめ、学生の希望を重視した進路への支援を行う。	卒論と同時進行で就活を行っている本学科の文化領域の4年生については、スタートが遅かったり、迷いが生じたりしている学生へのアドバイスを、6月に1度、キャリア支援課学科担当がゼミ教室に出向いて行った。本学科の時間割の問題で3年生や4年生に全ゼミ合同で何らかの就活支援をおこなうことは実施困難である。 1年生全員に対して2回の働きかけを行った。6月のNHK大学セミナーへの出席は、仕事にかける情熱と地域貢献についての啓発として行い、11月は公務員志望のアンケートを行うことで公務員志望のきっかけを提供したがそれに先立ちエクステンションの公務員講座のパンフレットを全員に配布した。これは今後の公務員志望者への支援策の可能性をみるためでもあった。 年度初めに2割を超えていた福祉・医療系を希望する学生の内定や、心身に困難を抱えていて内定が困難であったり、就活状況が把握できないでいたりする学生のように学科で共有した。志望する就職を追求しているため内定・決定になかなか結びつかない学生がいる状況もある。	【指標「キャリア支援課窓口相談利用者数」】 【指標「進路決定状況一覧（人間科学科）」（3月末決定）】
2020年度	年次計画内容		
	[1-1] 全学で策定される予定の3つの支援方針の進行状況について情報を得るとともに、策定された場合には学科でも確認し、構成員への周知を図る。		
	[1-2] 担任教員による修学指導を教育支援課職員と連携をはかりながら適切に実施すると共に、学生指導シート及び学科会議を通して、修学上心配のある学生、障がいのある学生および留学生等の状況を学科教員全員が共有できるようにする。 ・1年生前期は基礎ゼミナール担任間の担当者会議で適宜共有し、必要に応じて学科会議でも共有を図る。 ・1年生後期は専攻会議で適宜共有し、必要に応じて学科会議でも共有を図る。 ・今年度の2年生（旧カリ）については、基礎ゼミC担任間の担当者会議で適宜共有し、必要に応じて学科会議でも共有を図る。 ・3年生と4年生については、専攻会議で適宜共有し、必要に応じて学科会議でも共有を図る。 また、障がいのある学生に対する修学支援を適切に実施するために、特に支援学生の確保について、アクセシビリティ推進委員会と連携しながら進める。		
	[1-3] ・休退学に関する動向把握を実施し、その結果を踏まえた方策を検討する。 ・学生指導シートのコミュニケーション記録について、利用の徹底やデータの共有の仕方を検討する。		
	[1-4] 奨学金受給状況等の資料を基に、基礎ゼミナール、入門演習、専門ゼミナールおよび卒論指導などの場も活用して学生の経済状況、健康状態の把握に努め、必要に応じた指導と関係部署の連携をおこなう。1、2年生は基礎ゼミ担当者会議及び専攻会議、3、4年生は専攻会議を活用して関係者間で情報を共有し、適切な時期に適切な支援をおこなえるよう努める。必要な場合は学科会議でも情報を共有する。また、基礎ゼミナールにおいて学生相談室やサポートセンターの周知を徹底し、ハラスメント防止教育をさらに充実させる。		
	[1-5] 学生が早くから就職への取り組みができるよう、1年生から職業観の醸成を行う。キャリア支援課の担当職員と連携し、ゼミへの出張就職支援をはじめ、学生の希望を重視した進路への支援を行う。エクステンションセンターの講座、とくに公務員講座の受講料助成などで支援が拡充されるので、志望の学生への情報が確実に伝わるよう、学科会議で教員にも周知する。		

(9) 人文学部英語英米文学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
[1-1] 留年者および休・退学者に対する対策を押し進め、退学率の低減を図る。 [1-2] 学習支援室の積極的な利用を促すとともに、利用状況の検証を行う。 [1-3] 学生生活の不安や心配を軽減するためのサポートのあり方を検証する。 [1-4] キャリア支援に関する組織体制を整備し、教員との連携を強めながら学生の進路支援を組織的に行う。	[1-1] 休退学除籍者数一覧 [1-2] 学習支援室の利用実績 [1-3] ①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ① 学生満足度調査(アンケート)

			[1-4] ①各種ガイダンス等参加実績 ① 口相談実績 ③進路決定状況（業種別等を含む）
2019年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 留意すべき学生について引き続き情報共有に努めるとともに、退学率軽減の方策の検討を継続して行う。	今年度も引き続き修学指導対象者や留意すべき学生について学科会議で状況を報告し、情報共有を行った。しかしながら2019年度の休退学率は高い結果となった。過去3年間の退学率は2017年度1.0%、2018年度0.5%、2019年度1.9%と推移している。また休学率は、2017年度8.6%、2018年度8.5%、2019年度9.3%である。他学科と比較しても、2017年度と2019年度は最も高い結果となった。（データは何れも12月教授会後時点）	今後も、留意すべき学生の情報を学科で共有し、退学率軽減の方策について検討を継続する。 【指標 2019年度第9回全学教務委員会「2019年度休学・退学・除籍者の状況について」】
	[1-2] サポートセンター（旧「学習支援室」）内英語相談デスクの利用状況をサポートセンター職員、SAと連携をはかりながら、定期的に学科会議で報告し、修学支援の改善・充実について引き続き検証する。	月例学科会議にサポートセンター英語利用者数を報告し、逐次問題点、今後の課題等の把握に努めることができた。利用学生の科目クラスについて、非常勤講師を含めたクラスへの周知の必要性が課題として残った。	次年度も引き続き現体制を維持し、利用者数等の「可視化」を学科で報告する。また、利用方法について英語担当教員から意見を聴取する。 【指標 2019年度第学科会議資料「英語相談デスク利用状況」（5月、6月、7月、9月、10月、11月、12月、2月学科会議）】
	[1-3] 「はぐくみ」の活用を促進し、学生に対するきめ細やかな対応に努める。また、さまざまな問題を抱える学生のケアについて、教職員間で問題意識を共有する。	今年度も修学指導の結果や学生との面談結果などを「はぐくみ」に随時記載し、教職員間で共有することができた。「はぐくみ」への記載は、高い割合でなされている。例えば2020年度前期修学指導対象予定者については、新2年生は60%、新3年生は86%、新4年生は71%の学生について前年度のうちに担任による記載がなされており、次年度に引き継ぎが行える状況となっている。さらに学科担当職員による記載も加わり、情報共有が効果的に行われていることを確認した。（2020年3月12日現在）	今後も、留意すべき学生の情報を「はぐくみ」で共有し、退学率軽減の方策について検討を継続する。 【指標「学生指導シート「はぐくみ」/2019年度第1回学科会議資料「修学指導の実施について」/2019年度第6回学科会議資料「後期修学指導の実施について」】
	[1-4] 学科の教職員間で在学生の進路支援に関わる情報を共有し、複数名による指導体制をさらに強化する。	就職委員よりゼミ担当教員にゼミ生の就職活動状況の把握に努めるアンケートを実施し、就職課職員、就職委員と情報を共有することができた。また、障がい者枠の就職については学生相談室と連携をはかり、内定を獲得した。今後も必要に応じて集団で就職指導を行なう。	次年度も今年度と同様の支援体制を維持する。とくに就職委員と各ゼミ担当教員との連絡・相談を密にする。 【指標 2019年度毎月学科会議資料「進路状況」】
2020年度	年次計画内容		
	[1-1] 留意すべき学生について引き続き情報共有に努めるとともに、退学率軽減の方策の検討を継続して行う。		
	[1-2] 2019年度に引き続き、サポートセンター（旧「学習支援室」）内英語相談デスクの利用状況をサポートセンター職員、SAと連携をはかりながら、定期的に学科会議で報告し、修学支援の改善・充実について検証する。		
	[1-3] 「はぐくみ」の活用を促進し、学生に対するきめ細やかな対応に努める。また、さまざまな問題を抱える学生のケアについて、教職員間で問題意識を共有する。		
	[1-4] 2019年度に引き続き、学科の教職員間で在学生の進路支援に関わる情報を共有し、複数名による指導体制をさらに強化する。		

(10) 人文学部こども発達学科

	中期計画【計画1】（目標1に対応する計画）	達成度評価指標【指標1】	
	[1-1] 学生の修学、生活、進路などの支援方針を有することを明示し、教職員ならびに学生等にその情報を周知する。 [1-2] 留年、休・退学者の状況を把握するとともに、適切な対処法を検討・実施していく。 [1-3] 授業以外の修学支援の体制を整え、実施する。 [1-4] 修学において支援を要する学生への措置を適切に行う。 [1-5] 経済的理由により修学困難な学生への措置として、奨学金制度などの適切な運用、維持に努める。 [1-6] 教職員、学生相談室との連携を通して、情報を共有し、学生の心身の健康増進および安全・衛生面における配慮を包括的に実施する。	[1-1] ①方針の策定 [1-2] ①休退学除籍者数一覧 [1-3] ①学習支援室の利用実績 ②学生満足度調査（全学） ③資格講座や関連ゼミの受講 [1-4] ①テイク支援の実績 ②個別アンケート調査等 [1-5] ①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況把握 [1-6] ①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績	
2019年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 修学、生活、進路に関する学生への支援の現状を関係部署と連携して詳細に把握する。さらにその対応策について検討し、教職員ならびに学生へ	修学、生活、進路に関する学生への支援の現状を教育支援課、学生課、キャリア支援課、アクセシビリティ推進委員会など、各関係部署と連携して詳細に把握した。その内容に基づき、支援強化のさらなる対応策について毎	現状分析を3/3実施。検証を2/2を実施。達成1/1を実施 【指標「計画表」D6-1:学生への各種支援の明示の周知】。 【指標「奨学金採用・継続状況」】

	の周知を図る。	月の会議で検討し、教職員ならびに学生等に周知を図った。	【指標「保健センター・学生相談室利用実績」】 【指標「奨学金受給者の成績状況把握」】 【指標「進路決定状況」】 【指標「学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録の活用状況」】
	[1-2] 留年、休退学者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化満足度などから動向を集計、分析し退学率3%未満を維持するよう適切な対応を実施する。	留年、休退学者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化満足度などから動向を集計・分析した。学科会議において心配な学生についての動向を情報交換し、その対応として当該学生に対し適宜基礎ゼミ、専門ゼミ担当教員が詳細な面談を実施した。	現状分析を2/2実施。検証を2/2を実施。達成1/1を実施。 【指標「計画表」D6-1:留年、休・退学者への対応】 【指標「休退学除籍者数一覧」】 【指標「学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録の活用状況」】
	[1-3] 学習支援室や資格講座などの授業以外の修学支援体制を整え、受講実績や状況調査を実施する等、学科として必要な対応を行う。	教員採用試験、公務員対策などについては、外部機関との連携も含め、受講状況を確認し、試験対策講座を適宜開催し、必要に応じて個々の学生支援を行った。学科独自に教員採用試験の二次対策講座を実施した。担任教員による希望進路にかかわる面談等で、把握した希望進路に合わせて上記の講座等を適宜推奨した。	現状分析を2/2実施。検証を1/1を実施。達成1/1を実施。【指標「計画表」D6-1:授業以外の修学支援】 【指標①「学習支援室利用実績」】 【根拠資料 東京アカデミーと提携した講座のプログラム】 【根拠資料 二次対策講座通知文】
	[1-4] 修学において支援を要する学生の状況を関係部署と共有し、常に連携を図って状況に応じた対応を適切に行う。また支援できる学生の育成に努める。	軽度難聴学生及び場面緘黙学生については、関係部署と連携して修学状況等についての面談を実施し、学期開始時に支援が必要な科目の担当者宛に配慮のお願い文書を配布した。 支援できる学生の育成では、本学科の複数の学生が、アクセシビリティ推進委員会が募集する情報保障支援者の養成講座を受講し、テイカーあるいはポイントテイカーなどの支援活動を行っている。	現状分析を2/2実施。検証を1/1を実施。達成1/1を実施 【指標「計画表」D6-1:支援を要する学生への対応】 【指標「計画表」D6-1:修学支援】 【指標①「テイク支援実績」】 【根拠資料「配慮文書（Tさん）」】 【根拠資料「配慮文書（Iさん）」】 【根拠資料「FD議事録」】 【根拠資料 アクセシビリティ推進委員会の活動記録】
	[1-5] 経済的理由による修学困難な学生を把握し、緊急事態発生時などの対応を随時行う。また奨学金制度を周知し、その適切な運用、維持に努める。	経済的理由による修学困難な学生の把握に努め、奨学金制度を周知してその適切な運用、維持に努めた。	現状分析を2/2実施。検証を1/1を実施。達成0/1を実施。 【指標「計画表」D6-1:経済的理由により修学困難な学生への対応】 【指標①「奨学金採用・継続状況」】 【指標②「奨学金受給者の成績状況把握」】
	[1-6] 学生相談室や関係部署と連携し、心身の健康状態、健康増進の実態を把握し、学科教職員全体で配慮の必要性や課題を検討する。	毎月の学科会議において心身の健康に配慮が必要な学生の動向について情報交換や対応策を検討し、担任教員を中心に学生相談室や関係部署と連携して心身の健康状態、健康増進への支援に努めた。	現状分析を2/2実施。検証を1/1を実施。達成1/1を実施。 【指標「計画表」D6-1:学生の心身の健康増進および安全・衛生面の配慮の実施】 【指標①「学生相談室利用実績」】 【指標②「保健センター利用実績」】
2020年度	年次計画内容		
	[1-1] 修学、生活、進路に関する学生への支援の現状を関係部署と連携して詳細に把握する。さらにその対応策について検討し、教職員ならびに学生への周知を図る。		
	[1-2] 留年、休退学者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化満足度などから動向を集計、分析し退学率3%未満を維持するよう適切な対応を実施する。新型コロナウイルス対策による遠隔授業期間の学生の状況を把握し、適切な対応を行う。		
	[1-3] 就職支援のための対策講座などの授業以外の修学支援体制を整え、受講実績や状況調査を実施する等、学科として必要な対応を行う。		
	[1-4] 修学において支援を要する学生の状況を関係部署と共有し、常に連携を図って状況に応じた対応を適切に行う。また支援できる学生の育成に努める。		
	[1-5] 経済的理由による修学困難な学生を把握し、緊急事態発生時などの対応を随時行う。また奨学金制度を周知し、その適切な運用、維持に努める。		
	[1-6] 学生相談室や関係部署と連携し、心身の健康状態、健康増進の実態を把握し、学科教職員全体で配慮の必要性や課題を検討する。		

(11) 心理学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】
[1-1] 就学支援・生活支援・進路支援の具体的な方法を策定する。また、休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。		[1-1] ① 休退学者数 ② 学生満足度調査 ③ GPA分布 ④ 学生満足度調査
[1-2] 上級学年学生に就職指導を行いつつ、就職活動が不調にある学生にはキャリア支援課と連結しつつ支援を行う。		[1-2] 卒業生満足度調査
2019年度	年次計画内容	計画実施状況
	[1-1] 修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い、「はぐくみ」の利用を引き続き促進する。	新入生にはガイダンス時に「大学生生活困りごと調査」を実施し、フォローアップが必要な学生を担当が呼び出し面接を行い、早期の不応予防を講じた。
		指標に基づく中期目標の達成状況 1年前期に進路希望調査を実施し、その傾向を検討した。心理関連職希望、大学院（養成機関）希望者が半数程度いた。学生の希望に基づく適切な対応方法を検討する。【指標：なし】

6. 学生支援

	[1-2] 学生の個別ファイルを作成し、担当教員で共有できるように検討する。さらに学生本人とも共有できるように検討する。	マイファイルと題する個別ファイルの作成に向けてWGを作り、検討を重ねて試作版を完成させた。	【指標：マイファイル最終版】
	[1-3] 留学生のパディグループを組織しSAを配置して、学生同士の結びつきや学修を促すなどの取組が行えるような方法を検討する。	留学生の講義等への対応や日本人学生との交流を促すため留学対応WGで議論し、携帯型翻訳装置の導入を検討することになった。	【指標：なし】
2020年度	年次計画内容		
	[1-1]	修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い、「はぐくみ」の利用を引き続き促進する。	
	[1-2]	マイファイルの利用のしかたについて調査・検討して、学生に応じた支援を行う方法を検討する。	
	[1-3]	留学生同士の結びつきや日本人学生との関わりから、学修を深める取組が行えるような方法を検討する。	

(12) 法学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
	[1-1] 修学上の遅れや困難を示す学生に対し、適切な指導を行う。 [1-2] 障がいのある学生に対する適切な就学支援を確保する。 [1-3] 学生が経済的に困難な状況に陥ることがないように、奨学金を受けている学生については、廃止等の対象になることがないように、生活指導を行う。 [1-4] 心身に問題ある学生については、学生相談室と連携して生活指導を行う。 [1-5] ハラスメント防止教育を初年次ゼミナールにて行い、対策本部およびインテイクについて周知する。 [1-6] 職業観を醸成する取組みを行う。 [1-7] キャリア支援個人面談、および進路に応じた各種就職支援講座・説明会への誘導を行う。	[1-1] ①学習支援室利用状況 [1-2] ①ノートテイク支援実績 [1-3] ①奨学金受給状況 ②奨学金受給者成績 [1-4] ①学生相談室利用状況 [1-5] ①ハラスメント防止教育実施状況 [1-6] ①「職業を知る」、「職業と人生」の出席統計 [1-7] ①キャリア支援課個人面談参加 ②各種就職支援講座予約・出席状況 ③各種就職説明会予約・出席状況	
2019年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 各教員が担任する学生のうち、GPA低迷・修得単位数不足がみられる就学困難な学生については、執行部の調整のもとで担任等の個別面談を実施するなど早期に取り組む。	修学状況の悪い学生を主な対象として、休退学を減らす方策を検討した。担任によって対象者を選定し集約した後、担任による個別指導、保護者への連絡を行うこととした。	特別指導が必要な学生のところで、面談にいたらないケースがみられ、担任が保護者宅に電話で対処を協議するケースも見られた。この3年間で、休学者数は漸減、退学者は隔年で変動の傾向がある。
	[1-2] 法学部教員の担当する科目を難聴学生が履修する場合に、ノートテイクを認めるよう呼びかける。また難解な専門用語が多い法律学の特殊性から、法学部生がノートテイクに乗り出すように奨励する。	聴覚障がい学生の講義受講に際しては、その学生の履修科目ごとに配慮願いの文書が担当教員宛てに渡されている。今年度、支援をうけている法学部生はいない。テイクとなっている法学部学生は4年生が3名、3年生が2名、2年生が1名、1年生が3名である。4年生のうち1名は、支援の中心的役割を担っている。テイク学生への勧誘は年度始めのガイダンス時にアクセシビリティ推進委員とアクセシビリティ・スタッフ学生が行っている。	9名の支援学生のうち、アクセシビリティ・学生スタッフとして、7名がパソコンテイク、2名がノートテイク、3名がポイントテイクを行っている(重複あり)。パソコンテイク・ノートテイクは266時間35分行われた。
	[1-3] 担任教員による定期的個別面談において、奨学金受給者およびスカシップ入学者には、成績不振により受給中止または授業料免除中止とならないよう、指導を強化する。	教授会にて、修得単位数に基づく呼び出し指導対象者(成績不振者)が指導教員に周知されている。また、日本学生支援機構奨学金受給者については修学状況に基づき、「激励→警告→廃止」に至る段階的な措置の中で、教員に指導を促している。	奨学金受給状況については、 (1)成績優秀者に関して受給者数は2019年度が20名、2018年度が18名である。 (2)日本学生支援機構の適格認定者は第一種、第二種、給付を合計した人数が、1年次で54名、2年次で85名、3年次で53名、4年次で60名となっている。 奨学金受給者成績については、 (1)成績優秀者に関して、2019年度前期の成績をもとに判定した結果では、奨学金の継続見込みが「停止」となった者が2019年度入学生で55%、2018年度入学生で72%となる。成績優秀者として要求されている単年度GPAに到達できない学生が目立つ。 (2)日本学生支援機構の適格認定者のなかで「警告」を受けた者が、1年生で1名、2年生で7名、3年生で6名であり、次年度廃止確定者が2年生で2名、「廃止」に至った者が、2年生で3名である。
[1-4] 各教員が担任する学生に目配りし、修学が難しいと判断される学生については、学生相談室と連携する一方、保護者と連絡を取りつつ対応する。障害あるなど配慮を要する	サポートセンターでは、支援を必要とする学生については入学時から各部局との情報共有を行い、学生の修学・学生生活状況について情報を取得し、指導教員および学生相談室と連携を図りつつ対応を行っている。学部長および関連	法学部生の学生相談室利用状況については、アクセシビリティ推進委員会を通じて把握している。配慮を必要とする学生の情報については、関係者のみがアクセスできるようにしている。	

	<p>学生が卒業年次にある場合、その進路について、学生相談室、キャリア支援課等との連携を行う。</p>	<p>の委員は「学生相談室の利用状況報告会」に出席し、相談室の利用状況を把握している。キャリア支援に関しては、今年度は障がいを持つ学生が卒業年次に在籍していなかったため対応事例はないが、キャリア支援課との連携を図りながら必要な対応をとることが可能なように準備を行っている。</p>	
	<p>[1-5] 初年次の導入科目である基礎ゼミナールにおいて、ハラスメント防止ガイドラインを学生に周知する。</p>	<p>[1-5] 基礎ゼミナールの授業時に、科目担当の教員から、ハンドブックを配布し、説明を行うなど、啓発を行った。</p>	<p>今後とも、ハラスメント対策本部との連携のもと、ハラスメント対策を展開する。</p>
	<p>[1-6] 正課授業「職業を知る」において、専門的職業人の講義を提供する。また3年次の専門ゼミナールを通じて、就職に向けた学生の意識寛容を図るとともに、履歴書等の書き方の指導を行う。</p>	<p>[1-6] 「職業を知る」や「職業と人生Ⅰ～Ⅳ」の授業を通して、学生の職業観醸成を図った。しかしながら、3年次の専門ゼミナールにおける履歴書等の書き方の指導については、学部全体を通して取り組みを強化する必要がある。また、3年時におけるキャリア支援課の個別面談実施率は、2019年度は比較的高かったが、ゼミナール担当教員による日頃からの学生に対するフォローが望まれる。</p>	<p>いずれの科目も比較的高い出席率と単位認定率を得ている。</p>
	<p>[1-7] 担任教員による定期的個別面談に際し、進路希望先に向けて就職活動を早期に開始するよう、学生に促すとともに、キャリア支援課との連携を深め、各種の説明会への参加などを4年次の就職活動をする学生に呼びかけたい。</p>	<p>[1-7] 卒業に向けてあまり問題のない学生については面談実施率が比較的高いこともあり、学生との面談のなかでの就職活動面での指導はそれなりに展開できていると思われる。就職活動が不振等の学生については、担任教員を中心として、就職委員・キャリア支援課と連携しながら大学組織全体としてバックアップする必要がある。</p> <p>また、2019年度は、学部とキャリア支援課とがより一層連携を深め、学生の就職活動の一助となるようにした。具体的には、(1) キャリア支援課主催イベントについて、各ゼミ担当教員へのお知らせ、法学部主催イベントのキャリア支援課への情報提供を行い、各種イベントの法学部からの参加人数を増加させることができた。(2) キャリア支援課に情報提供を依頼し、公務員採用情報の掲示数を増やし、学生の公務員試験に対する意識の醸成を図った。(3) 学部・キャリア支援課相互に気掛かりな学生の情報を交換し、就活で壁に当たっているなどの学生が、適切にアドバイスを受けられるよう配慮した。</p>	<p>キャリア支援課との定期的な学生情報交換を通じて、キャリア支援課での面談不実施や説明会不参加の学生への指導をしている。2019年度は情報交換をより綿密に行うことができた。また、各種イベント出席率も周知方法を工夫することにより、増加させることができた。しかしながら、就職困難な学生に対する指導をより一層強化する必要がある。</p>
2020年度	<p>年次計画内容</p>		
	<p>[1-1] 各教員が担任する学生のうち、GPA低迷・修得単位数不足がみられる就学困難な学生については、執行部の調整のもとで担任等の個別面談を実施するなど早期に取り組む。</p>		
	<p>[1-2] 法学部教員の担当する科目を難聴学生が履修する場合に、ノートテイクを認めるよう呼びかける。また難解な専門用語が多い法律学の特殊性から、法学部生がノートテイクに乗り出すように奨励する。</p>		
	<p>[1-3] 担任教員による定期的個別面談において、奨学金受給者およびスカラシップ入学者には、成績不振により受給中止または授業料免除中止とならないよう、指導を強化する。</p>		
	<p>[1-4] 各教員が担任する学生に目配りし、修学が難しいと判断される学生については、学生相談室と連携する一方、保護者と連絡を取りつつ対応する。障がい学生が卒業年次にある場合、その進路について、学生相談室、キャリア支援課等との連携を行う。</p>		
	<p>[1-5] 初年次の導入科目である基礎ゼミナールにおいて、ハラスメント防止ガイドラインを学生に周知する。</p>		
	<p>[1-6] 正課授業「職業を知る」において、専門的職業人の講義を提供する。また3年次の専門ゼミナールを通じて、就職に向けた学生の意識寛容を図るとともに、履歴書等の書き方の指導を行う。</p>		
	<p>[1-7] 担任教員による定期的個別面談に際し、進路希望先に向けて就職活動を早期に開始するよう、学生に促すとともに、キャリア支援課との連携を深め、各種の説明会への参加などを4年次の就職活動をする学生に呼びかけたい。</p>		